

決算審査特別委員会記録（総括審査）

日 時	令和3年11月17日（水） 午前 9時58分～午前 9時59分 午後 零時59分～午後 1時31分 午後 1時35分～午後 2時 8分 午後 2時11分～午後 2時40分 午後 2時43分～午後 3時17分 午後 3時20分～午後 3時50分
場 所	第2・第3委員会室
出席委員	◎小松 幸子 ○阿比留義顯 岡田 智佳 小川百合子 桜田慎太郎 佐藤 浩 中島 俊 福元 愛 松本 寛道 村越 誠 矢澤 英雄 渡部 和子
委員外出席者	（傍聴） 内田 博紀 浜田智香子
欠席議員	なし
説明のため出席した者	市長（秋山浩保） 副市長（鬼沢徹雄） 教育長（河寫 貞） 水道事業管理者（成嶋正俊）

○

午前 9時58分開会

○委員長 ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

○委員長 これより道の駅しょうなん再整備事業について現地視察を行いますので、別館前の第六駐車場にお集まりをお願いします。

なお、資料は、お手元に配付したものと同一ものをタブレットにも格納しております。

暫時休憩いたします。なお、再開は午後1時から、総括審査を行います。

午前 9時59分休憩

○

午後 零時59分開議

○委員長 それでは、これより決算審査特別委員会を再開いたします。

本日の審査は、令和2年度決算の総括審査ですので、質疑に当たっては、今年度分の審査にならないよう注意するとともに、くれぐれも一般質問にならないよう、政策的、大綱的な見地からお願いをいたします。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。反問とそれに対する委員の答弁は、委員の質問の持ち時間には含めないものとします。質問の流れと関係のない反問は認められませんので、御了承ください。反問が終了した際は、その旨の発言をしてください。

○委員長 それでは、これより総括審査を行います。

最初に、みらい民主かしわ、岡田委員より質疑お願いいたします。

○岡田 よろしくをお願いいたします。最初に、消防団事業について伺います。総務委員会所管分で消防団事業について質問させていただきました。681人定員のところが587人と、やはり成り手が不足しているというふうにも伺いました。また、団員獲得に苦勞されている分団もあると聞いています。理由がいろいろ挙げられると思いますが、例えば企業などでも以前は当たり前のように行っていた歓送迎会や、また職場旅行、近年特に若い方は自分の時間を大切にしたいということで、こうしたイベント、企業のほうでもなかなか参加、そういった企画をしづらくなってきているように聞いています。また、飲み会の強制などがこれは労働関係でハラスメントに当たるのではないかとといった議論も、そういった議論さえ今されています。こうした時代の変化、消防団もやはり対応していかなければならないのかというふうに総務委員会の所管分質問の中で思った次第でございます。特に操法大会については、大変負担が多いというふうにも伺っています。これは、御本人だけでなく、家族の負担も多いというふうにも伺います。一方で、大変厳しい訓練、こういったものを苦ともせず上位入賞を目指したいという、そういった分団あるいは団員の方も多くいます。私自身も、例えばこの場で廃止だという議論をするつもりはありません。

しかし、消防操法大会、これは任意だというふうにも聞いておりますので、様々な意見や様々な選択肢が増えていく今日、こうした時代の中で操法大会についても団員の個々の意見を聞いたり、アンケートを取るなど、ぜひその在り方の検討を積極的に進めてほしいと思っております。ぜひ御意見いただきたいと思っております。

○副市長 今消防団員の活動の件の見直しについては、負担軽減を図るような形で事業の見直しを進めているというふうに聞いております。確かに、委員がおっしゃったように消防団の各種訓練とか事業、いろんな事業を見ますと、例えば年間23回ぐらい開催されていると。そのほかに今お話に出たポンプ操法大会の練習であったりとか、そういうものも含めると各分団によって差があるみたいになって、自主練習が相当力入れているところもあるみたいですので、その辺で負担になってなかなか団員に応募いただけないということもあるのかもしれないので、ただいづれにしても時代の変化とともに、やはりその辺の在り方についてもしっかり見直しをして、残すところはしっかり残して、変えていくところは変えていくということは大事なことだと思っておりますので、その辺はしっかり御意見をいただきながら、聞きながら見直しを進めていきたいと思っております。以上でございます。

○岡田 ありがとうございます。地域の防災力を図るといふ本来の目的を達成するために、ぜひ次の世代に自主的に積極的に関わりたいと、そういった消防団の形を目指して、先ほども申し上げましたように、現場の意見というか、実際の団員の意見を聞いたりアンケートを取ったりということで、新たな消防団の形、在り方の検討をぜひともお願いしたいと思っております。

続いて、ドローンの活用についてです。こちらにも総務委員会所管分の中で、あるいは環境部の不法投棄監視活動などについても伺いました。消防局では火事や水難救助で、また今申し上げましたが、環境部では不法投棄監視活動などで大変大きな成果があったと聞いています。委員会の審査の中でもそのようなお話でした。ぜひ今後さらなる積極的な活用の検討を行っていただきたいと思っております。実は今回のこのヒアリングの中で庁内横断的に利用を検討していただきたいと申し上げましたところ、消防団が所有するドローンは災害対応としての用途がメインであるということで、庁内横断的に利用ということは厳しいのではないかと御回答がありました。それであれば、消防を例えば除く複数の部で共有するとか、あと各課で積極的に活用を検討するなどしてほしいと思っております。例えば一般の課では不法投棄対策以外にも、これも委員会の中でも、委員会所管の中でも申し上げたんですが、道路のインフラ状況の確認ですとか、いずれ高齢者、行方不明者の捜索だとか、いろんなことに場面で使えるのかと、利用できるのではないかと考えています。ぜひそういう部分にはしっかりと予算をつけることが私は必要だと思っております。こういった部分のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○副市長 そもそもドローンは、消防に所管していただいて、操縦技術の向上とか、つまり操縦がうまくならないといけないので、取りあえず置いてはいますが、基本的には当然災害とか、そういったものを優先にしていきますけども、最初から配置

したときから役所全体で使っていきたいという思いがありますので、それは当然横断的に使っていきたいと思っておりますし、今出たように産廃、産業廃棄物の監視でも今活用していますし、今後大規模改修で高いところ、高所の見えないところ、目視では見えない、目視では確認できないところをドローン飛ばして、劣化状況を確認した上でその辺の改修につなげていくということもぜひ取り入れていきたいと思っておりますので、担当が多分勘違いをされていると思いますので、その辺私のほうからもう一度全庁的にそれをちゃんと伝えまして、ドローンを使えるところについては様々な場面で活用できるようにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○岡田 例えばもう一基買う予定はないというようなお話が総務委員会の中でもありましたけれども、今申し上げたように、ほかの部で共有する1台を購入するといった検討もあってもいいのかなと思っておりますので、ぜひそういった視点で来年度予算以降につなげていただければと考えております。

○副市長 それは、利用状況を踏まえながら、増やしていくか、今のままでいくかは、ちょっとそこは様子を見ながら対応してまいります。以上です。

○岡田 ありがとうございます。続いて、公園管理事業について伺います。やはりこれも委員会所管分の中で、市内に約630公園が存在しているというふうに伺いました。公園が造られた時期が周辺の住宅の開発時期などによって、それぞれの公園の役割というのも違っていると思います。例えば新しく開発された住宅地の中にある公園、こういったものは子供たちが利用していると思いますし、一方で昭和40年代、50年代に開発された地域ではやはり高齢化が進んで、子供が公園を利用する姿はあまり見られなかったりとか、遊具がほとんど利用されていなかったりとか、そういった公園は一方で犬の散歩、あるいは御年配の方はウォーキングのお休み、休憩に使われていたりとか、本当にそれぞれの公園の利用の仕方というのは違っていると思います。それでも、令和2年度で公園の管理には清掃が約250万円、公園管理委託費用として6億5,600万円、また木々の伐採として2,900万円など、こういった費用がかかっているということでございました。私は市民の方から、公園のこういった木の伐採や低木の剪定といった公園の管理が十分なされていないという指摘を何度かいただいております。公園の管理にはこうしてかなりの市の予算も使われているわけで、利用する市民の方が利用しやすい公園というのをやはり目指していただきたいと思っております。先ほども申し上げたように、特に古い公園についてはその在り方ですとか利用の仕方や管理の仕方、そしてまた地域に合わせた公園のありよう、そういったものをぜひ見直していただきたいと思っております。こう申し上げますと、何かすごく大変なことなのかなと、提案しているようにもお聞きになるかもしれませんが、例えばある程度類型化していけばそんなに、見直しも効率的にできるのかと思っております。そのような公園の在り方についてのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○副市長 公園の在り方ということでございます。今委員おっしゃっているように、

それぞれ地域ごとにそれぞれの地域事情が変わってきています。違いますので、柏市といえどもやっぱり違いますので、その地域事情に合わせた公園にしようということで、当然リニューアルする場合には地域のアンケート、地域の皆さんにアンケートを取ったり声を聞きながらリニューアルをしておりますので、それに沿った形で進めております。新しい公園を造るときについても当然地域事情に合わせて、その地域のコンセプトに合わせた公園を造る、このようにしておりますので、基本的には画一的な公園をどこにでも造るという形から今変えてはおりますので、市民の皆さんにお応えできるような公園整備に今後とも管理も含めて努めてまいりたいと思います。以上です。

○岡田 よろしく願いいたします。特に管理のほうは、公園が雑草が生い茂ったりとか、利用しづらいような公園が本当に見受けられるということで御意見いただいたりするので、ぜひよろしく願いいたします。

続いて、塵芥収集事業についてなんですが、これちょっと大きな話になると思うんですが、旧柏地域から旧沼南地域に引っ越された方から、自転車を処分しようとしたら、これまで資源ごみ、無料だったのに、旧沼南では800円の券をつけて粗大ごみにしなければならない。それから、これまで使っていた柏市の旧柏地域のごみ袋が使えない。こういった指摘をいただきました。一方、旧沼南では燃えるごみの収集は3回なのに旧柏市では2回なのはなぜかといった質問をいただいたこともあります。いわゆるごみ収集の1市2制度、これは皆さんのような市の職員の方ですとか私ども議員も、その合併の経緯を知っている人にとっては、これ合併の産物だということ、その理由を理解している方も多いと思いますが、理解していますが、やはり新しく柏市に来られた方、引っ越してこられた方も多くいらっしゃいます。また、先ほど申し上げたように市内で転居をされている方もいるわけです。合併から16年ということで、いろいろな課題があるのはよく存じております。しかし、そろそろやはり本腰を入れて1市1制度、きちんとここを整える時期に来ていると思っています。ちょっと大きな話ですけれども、市のお考えをお聞かせください。

○副市長 委員の御指摘のとおり、1市2制度ということで、なかなか解決できないで大変申し訳なく思っております。今この件につきましては、清掃工場、今市内3つございまして、その合理化について鎌ケ谷、すみません、柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合の構成市であります鎌ケ谷市とそれの協議を始める予定でおりますので、今回その話合いがいききっかけになりますので、それと合理化と併せて、ごみの収集方法、それから処理方法も含めて見直しができればなと思って、ただ簡単ではない。やっぱり実際にそれに慣れた方もたくさんおりますし、またそれを調整していくというのは結構いろいろ微妙に違いがありますので、簡単ではないんですけども、この3清掃工場の合理化と併せてその辺りも一緒に見直しをしていくためのいい機会にしていきたいなと思っております。以上でございます。

○岡田 よろしく願いいたします。最後は、空き家対策についてです。昨年度、令和元年度よりも予算が増えている、決算額が増加した理由として、相続財産管理

人選任のための予納金が1件100万円、そのほか多分郵券ですとか、申立て費用ですとか、広告費用等がかかってきてこの金額になっているのだと思います。今後相続人がいない空き家が発生した場合には、こうした費用や職員の負担がますます増えてくると思っています。相続が発生していない時点で、例えば遺言書を作成してはどうかというふうに提案したりするのはやはり行政の立場では厳しい、難しいと思いますが、地域で独り暮らしの高齢者などの把握というのは民生委員の方などもされていると思いますので、例えばNPO法人などと連携して終活の進め方についての周知方法なども積極的に行っていく必要があるのではないかと考えています。これ全体的な話なんですけども、やはり自治体というのはそもそも何か起きてから対策を考える、今まで多分こういう形であったと思うんですが、今後は様々な予見される可能性について事前に防止する対策を講じておく、こういったことも必要だと思っています。空き家対策について、今申し上げたように事前にとれる対策は取っていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○副市長 空き家対策は大変重要な課題であると思っております。どちらかと、今役所の体制的にはどっちかというところ空き家が管理不全になって苦情が来て、それを対処するような形の対症療法的な対応がメインになっているんですけども、今委員おっしゃったように、そういう管理不全にならない空き家にするためのどううまく管理してもらおうかということの仕組みであったりとか、そういう相続人が今度いないような人にはどう早くそれが、亡くなったときにどうすればいいかということの対応をしてもらうような周知であったりとか、どういうふうにお支払いしていくかというのは、そういうこともやっぱりしっかりやっていかなきゃいけないと思いますので、そういった御意見を踏まえまして今後ちょっと検討してみたいと思います。以上です。

○岡田 ありがとうございます。以上、岡田から終わります。

○委員長 以上でみらい民主かしわの質疑を終わります。

○委員長 次に、公明党、小川委員、どうぞ。

○小川 よろしく願いいたします。まず初めに、障害者支援について伺います。障害者支援事業の取組としては、本当に様々、柏市独自のものもございますけれども、1つ挙げると教育福祉会館ラコルタ柏が挙げられると思いますが、教育福祉会館のリニューアルによって障害者支援がどのように発展したのか、また今後どのように進んでいくのかというお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○副市長 教育福祉会館のリニューアル後、障害者支援がどのように進んだかというのは、まだリニューアルしたばかりですので、取りあえずどれだけ効果があったかというのはこれからかなと思っています。ただ、リニューアル後に障害者支援ということでは4点ほど新たな取組がされておりますので、その辺りをちょっと御紹介をさせていただければと思います。まず、1つ目は、これまでなかなか支援が行き届かなかった障害手帳の取得されていない未取得の方であったりとか、ひきこ

もりの方といった、いわゆるグレーゾーンと呼ばれる方への支援ということで障害者社会参加就労支援事業というのを今回新たに開始をしております。もう一つは、2つ目としましては、障害者アートの展示であったりとかワークショップを開催することで社会参加を促そうということで、障がい者等の社会参加コーディネート事業というのをこれも新たに始めております。3つ目としましては、前からあったんですけど、福祉喫茶コーナーが今までは1階にあったものを今回は3階にということで、公民館利用者と交流しやすいような場所に移動、移設をしております。そこでそういう交流も含めるということと、それからその喫茶コーナーに市内の障害福祉事業所に通所する精神障害者が店舗スタッフとして勤務しておりますので、それにより障害者の社会参加にもつなげられるかなというふうに思っております。それから、4つ目としまして、障害者活動支援センターを1階に開設しております。これは、障害者団体から要望によりまして、障害者、障害者を支援する団体が自主的に活動する参加しやすい場所を設置してほしいということで、それを設置したというのがありますので、その辺が今後どのような効果につながっていくかはしっかり検証してみたいと思っております。以上でございます。

○小川 ありがとうございます。本当にこの4つのこれから非常に重要な障害者支援に影響、関係する事業だというふうに思います。また、今後もこのことを引き継いでいただいて、より発展させられるようお願いしたいと思います。

続きまして、子育て世代包括支援センターについてお聞きいたします。令和2年度のコロナによる影響を含めた評価についてお聞かせください。

○副市長 コロナ禍における評価ということでございます。令和2年度の妊娠子育て相談センターの利用者につきましては、約1万人ということでありました。令和元年度と比較しますと約5%減少したという結果になっております。妊娠届出数については3,100人ということございまして、令和元年度と比べて3.9%減少しております。これが、この減少がコロナによる影響ということでどの程度あるかについては、推しはかることはちょっと難しいかと思っておりますけども、ちなみに国も同様の傾向で4.8%減ということでございます。ただ、妊娠子育て相談センターの事業として実施しておりますにこにこダイヤルかしの電話相談受付件数になるんですけども、令和2年度が延べ1,462件、元年度と比べると12%も増加しております。これらは、新型コロナウイルスの感染症において多分自宅に籠もることが多くなって、保護者の育児ストレスが助長されたのがかなり影響されているんじゃないか、そういうふうに見ております。以上でございます。

○小川 ありがとうございます。現在このセンターが4か所ということで、北部にまだ設置がないと思うんですけども、センターの拡充を含めた今後の在り方についてお聞かせください。

○副市長 今妊娠子育て相談センターは4か所ということでございまして、北部エリアは特に子育て世帯が今増加しておりますので、その必要性については十分持っておりますけれども、今後の状況を見ながら、特にまだ予定はないんですけども、

今後の状況を見ながら拡充についても検討していかなきゃいけないかなとは思っております。以上でございます。

○小川 ありがとうございます。また、担当課は違っちゃうんですけど、地域包括支援センターは十何か所市内にあるので、今後例えばセットでとか、そんなふうな構想も取り入れていただきながら、子育てしやすい柏を引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、ごみ収集処理と清掃工場についてお聞きします。北部クリーンセンター長寿命化総合計画策定事業ですけれども、概算で構わないので、財政規模とか、あと方向性、地元への理解の取組についてお聞かせください。

○副市長 北部、すみません、北部クリーンセンター。

○小川 はい、北部クリーンセンター。

○副市長 すみません。まず、じゃ北部クリーンセンターの令和2年度の要した費用ということでまず御説明申し上げます。今後やっぱり長寿命化のことを考えなきゃいけないということで、その方針を決定するために長寿命化総合計画を策定しております。その委託費として1,000万程度を、費用を1,000万程度委託費として使っております。それから、今後につきましては、一応今地元の皆さんとある程度御理解をいただいておりますので、今後長寿命化工事を行っていくことになろうかと思ひます。工事については令和6年度から8年度にかけて実施する予定でありまして、詳細については工事費用についてはこれから設計をしていくので、固まってくると思うんですけど、一応概算で申し上げますと、焼却施設で90億円、それから粗大ごみの処理施設が20億円程度、合わせて110億円程度が見込まれてくるかなというふうに見込んでおります。以上でございます。

○小川 ありがとうございます。南部クリーンセンターのこともちょっとお聞きしたいんですけど、南部クリーンセンター造ったときの協定の履行がなかなか履行の進捗が進んでいきにくいという現状もあると思うんですけど、今後どこかでリセットするのか、これについても、大まかでいいので、方向性についてお聞かせください。

○副市長 南部クリーンセンターの地元の皆さんと協定を結んでおりまして、それについて随時その達成に向けて取り組んできているんですけども、なかなかまだ進んでいないところもありますので、今後地元の町会の皆さんとお話をさせていただきながら、履行に向けて順次進めていくことになろうかと思っております。以上でございます。

○小川 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、柏・白井・鎌ヶ谷の環境衛生組合のことについては先ほど岡田委員からも質問があつて、重なるところがございます。先ほどと同じになっちゃうかもしれないんですけども、1市2制度の清掃工場体制の今後の鎌ヶ谷との協議というのは継続して続けていくということによろしいですね。

○副市長 先ほど岡田委員にも申し上げたんですけど、一応うちにある3清掃工場

のものを2工場に合理化するというので、今鎌ヶ谷市とのこれから協議が始まっていきますので、それと併せてごみの処理の仕方、それから収集の仕方も含めて1市2制度を見直す機会にしていきたいなと思っております。今後のスケジュール的なものなんですけども、まずは清掃工場の合理化についての話合いがまず先になるのかなと思っております、ただコロナ禍の中でまず地元の説明を入れていこうというところで鎌ヶ谷市と話しているんですけども、コロナの関係もあってそこにまだ入っていきけておりませんので、今後は今収まってきましたので、まずは地元のところに入っていく上で、そこからどのような形で合理化を進めていくかということの協議が進んでいくんじゃないかなというふうに感じております。以上でございます。

○小川 ありがとうございます。引き続き建設的な協議ができるようによろしくお願い申し上げます。

続きまして、学級経営アドバイザー派遣について伺います。現在11名ということで、これは柏市独自の取組として、1つ挙げればというか、注目するところが講師や初任の講師の方にとってどれだけこのアドバイザーがつくことで心強いかなというふうに考えています。非常に高く評価する事業だというふうに思っております。令和2年度の評価、今後の拡充含めた在り方についてお聞かせください。

○教育長 今お話のあったとおり、令和2年度末までに11名の学級経営アドバイザーを35校に配置しております。正式な研修の機会のない講師、あるいは経験の浅い教員に寄り添いながら、学習指導や学級経営に対して指導、助言をしてまいりました。配置した学校に対しましては、教育委員会が全ての学校を訪問し、管理職からヒアリングを行う中で高い評価を得ているところでございます。その中で、特に本人に対する管理職や同僚からのアドバイスとは違った、より一層広い視点から基本的に本人のよさを認める指導が有効であると聞き取っており、加えてどの学校からも継続配置要望が上がってきているところから、学校現場においては必要なものであると認識しております。今後は、学校現場の実情に応じまして、多様な課題解決に向け、学級経営アドバイザーを含め適切な支援を検討していきたいと考えております。以上です。

○小川 ありがとうございます。本当に1年目の講師の方にとっては、サポートがつくとかつかないということが、新採の方と教員としては同じことをやるわけですので、そのサポート体制がある、なしというのはひいては子供たちにも影響を与えるということにもつながりかねないということを考えると、柏市での学級経営アドバイザーの役割は非常に大きな意味を持つと考えております。引き続き発展的にお取組をよろしくお願いいたします。

続きまして、特別支援教育の推進について伺います。令和2年度中で特に力を入れた重視した点について、特別支援教育に対して教育長の思いということも併せてお聞かせください。

○教育長 柏市としましては、特別支援教育について、いつでも、どこでも、誰に

でも全ての子供たちに必要な支援が行き渡るような特別支援教育体制整備を心がけています。特に力を入れてきたのは3点ございまして、1点目は特別支援学級の体制整備ということで、特別支援教育支援員の配置、新任担当教員への研修体制、あるいは担任を支えるツールの開発等による整備でございます。2点目は、通常の学級担任への特別支援教育に関する理解啓発でございます。特別支援教育に関する各種研修、指導主事等による巡回相談事業によりまして、通常の学級担任への特別支援教育に関する理解啓発を行っております。3点目は、学校における医療的ケア体制の整備でございます。これは、医療的ケア看護師配置や訪問看護ステーションとの委託契約、あるいは医療的ケアコーディネーターの配置等によりまして学校における医療的ケア体制を整備するのにもございます。特別支援教育の理念でもあります自立と社会参加は、障害のある子供たちのために限った特別なものではなくて、全ての子供たちにとって必要な理念であると考えております。以上です。

○小川 ありがとうございます。これまでの実績を生かして、今後とも先進的な役割を担う柏市の特別支援教育を継続して行っていただくことをお願いしたいと思います。私からは以上です。

○委員長 それでは、暫時休憩いたします。再開は5分後とします。

午後 1時31分休憩

○

午後 1時35分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

次に、中島委員、どうぞ。

○中島 それでは、市長にお尋ねいたします。3期12年間、大変に御苦労さまでした。まず、この報告書の中の27ページに柏市全体の債務の残高の棒グラフがありまして、この棒グラフの範囲の中でいけば、23年度と比較して2年度末までに全体で、約ですけど、540億ぐらいの債務を減らしております。これは、結果から見ればこれだけの債務を減らしたという、そういった私は実績であり、評価すべき値だというふうに感じています。市長は、まず就任されて、大体その当時の目標をもし覚えていれば結構ですけど、その当時の柏市から考えてどれぐらいの債務を減らすという目標をお持ちでしたら、教えていただきたいんですが。

○市長 12年前となりますので、明確に覚えている数字でなく、また逆に細かいところまでよく分かっていなかったのも、現実のところ数値目標があったとしても何かに裏づけされたものではないと思っています。ただ、当時12年前は日本全体として人口ピークを打った後でございますので、近い将来柏の人口が増えたとしても人口減る中で税収は伸びないであろう。ただ、行政需要は拡大していくということで、将来のための行政費用のためにやはり比較的抑制的な財政運営をしなければいけないということで、1年単位は大きくないんですが、それを積み上げた結果が現状のような形になり、将来の市民の皆さんのために必要な行政費用を今ある程度余裕が

あるうちに積み上げていくということをやってまいりました。

○中島 ちょうどこのタイミングで広報かしわに、市長室だよりの市長の手記とい
いますか、思いが出ておりまして、私これ読んで私も同感したところがとても多い
んですけども、就任してから2つの考え方を意識して仕事を進めてきて、その一つ
が将来の市民のことも考えるようにしたと、そしてその将来の市民のことを考える
中で、将来の財政負担をできるだけ小さくすること、小さくすることによって、将
来の未来の子供も含めた未来の市民に対する働きかけとといいますか、負担を減らし
ていくというふうな、そういった内容だったんですけども、この決算の話的に傾斜
してお伝えというか、お話しすると、思いは私は共感すると先ほども申しましたし、
今も変わらないんですけども、会計制度は単年度主義なので、例えば現在の納税者
への責任範囲というのがとても強く色濃く表現されてしまうところが多くあると思
うんです。例えばそこまでして将来の住民に対する責任の捉え方というのは、率直
に言って市長はどのようにお考えになりますか。

○市長 非常に難しい問題だと思っています。ただ、まちづくりに関しては、とて
も長い期間をもってつくり上げるものですし、出来上がったものは後世の方も受益
されるということで、基本的には公共財的なものというのは多くの世代が共有する
ものだと思います。ですので、今投資した部分は将来の市民の方も受益する可能性
がありますし、逆に今つくったことで将来の市民の方が負担をしていかなければい
けない部分、両面あると思います。どういう形のバランスが取ればいいのかという
のは非常に悩ましいところでございますが、今はとにかく税収が伸びにくそうだ
というところで、行政需要は今後必ず上がっていくと。だとするならば、余裕がある
うちにある程度将来に向けて蓄積をしていかなければいけないという思いでやって
まいりました。

○中島 例えば見栄えがいいのは、そういうお考えを少し横に置いて、もうちょっ
と例えば在任期間中にいろいろと、今はやらないかも分かんないですけど、箱物で
見る意識を強めていくとか、またいろいろと政策をどんどん打っていくような、例
えば表現方法というのを取れたと思うんですね。ただ、こういった地味なことを将
来のために果たしていくという、将来の住民の方も視野に入れて財政運営をしてい
くということはとても難しいことだったんじゃないかなというふうに私は感じると
ころです。例えば計算とといいますか、決算に戻りますけども、この決算書の中で34ペ
ージに基金の残高というのが出ていますんですけども、例えば市長はこの基金に対す
る目標値とか、また基金残を毎年の一つの目標という視点で捉え、そしてそれを幾
らまで乗せようとか、ためていくというか、そういった思いというものもあったんで
しょうか。

○市長 基金をためるために財政運営は決してしているわけではなく、あくまでも通
常に我々がやるべきことを運営しながら歳入歳出が決まっていくと。ただ、行政の
構造、これは柏に限らないんですけど、比較的保守的な予算査定、予算をつくったり、
あるいは入札の差額が出たりとかいうことで、通常ある程度実質収支はプラスにな

る傾向がございます。プラスになったものを将来に積み立てていくのか、あるいは来年度使ってしまうのかといった部分の違いが大きな部分だと思えます。我々は、なるべく将来に向けて積み立てていこうという形です。したがって、数値目標というのは特に持っておりませんが、現実的には出る実質収支のプラスの部分のある一定割合をきちんと将来に向けてやっていこうという思いで運営してまいりました。

○中島 分かりました。御苦労さまでした、本当に。例えばそういった努力が次のバトンタッチされた方にどうそれが反映されるかというのもとても大事なポイントだと思いますので、しっかり私はそこを注視していきたいというふうにも感じています。

次にですけれども、大きな枠としてもう一つは、20ページにコロナウイルス感染対策というのがこの2年度の報告書の中に今までにはないページとして新たに追加された項目でした。このある意味有事とも言えるこういった感染症がまだ続いている柏市の状況ですけれども、もう一つ伺いたいのは、例えば財政計画で重要な考え方の一つとして、人的資源の確保の必要性というのも私は見ていかななくてはならないというふうに思っております。具体的に言えば、こういった感染症が起きたときに日常と平時との労働力の投入の仕方というのは大きく変わっていたと思えます。例えば日常の職員の配置の仕方と、今もそうでしょうけれども、有事の職員の配置の仕方というのは大きく、それによって市が大きく奮闘されてしまうような、そういった事態にも陥ったのではないかというふうに感じました。こういったことがまた同じように起きてしまうことは、職員にとってもとてもマイナスといいますか、不安定な状態に置かれてしまうというふうに思うんですが、少しでも何か是正策があればと思えますけれども、市長のお考え、もし何かありましたら、お聞かせいただけますでしょうか。

○市長 委員がおっしゃるとおり、今回のコロナウイルス感染症の対応は有事だと思っております。ただ、地震や、あるいは雨、豪雨による水害と違って、平時の生活はそれなりに動いていて、一方でコロナ感染された方を中心に有事が起きているという、少し今まで想定をしていないような有事でした。通常大地震が起きたりとか、水害の大きな被害が出た場合は全庁的に既存の業務を止めてでもそこに人がばっと動くんですけれども、今回は平時の部分動いていたので、機動的な職員の異動というのが、行ったんですけれども、震災や水害のときに比べるとその機動性の部分に関しては、これはトップの問題だったと思うんですけれども、その機動力を果たせていなかったという反省もございます。有事に備えて資源を厚くしていくという考え方も当然大事だと思います。感染症は今後かなり長く続いていくということがもう確定的である場合だと、保健師や、あるいは感染症対応の職員をもう少し厚く持つということは大事だと思うんですが、これがある程度収まる傾向であるということであるならば、基本的には平時を中心に、でも有事があった場合は可及的に速やかに人の異動をして、その有事に備えていくという組織運営がとても大事だと思ってお

ります。今回に関しては、少し私の判断が遅くて、人的な応援であったりサポートの部分で遅れたがために保健所の特にコロナ対応のところには負担をかけたというふうに思っております。もう少し早い段階で民間の訪問医療とか、訪問看護師とか、そういった方との、途中でやりましたけども、それも少し遅かったというふうに思っておりますので、基本的には有事というのは既存のある資源を非常に速いスピードで有事用に使っていく、利用していく、協力していくということが大事だと思っております。以上です。

○中島 例えばですが、例えば民間の投入とか、そういったものというのは今後一つの検討の材料にならないのかどうか。市長の忌憚のない御意見をもしお聞かせいただければ、どう考えますか。

○市長 当然民間の協力は得たほうがいいと思います。特によく知っている民間、通常いろいろある、だから医療関係者だったりというのも必要ですし、知らないところでも全国からということで、やっぱり必要なときは協力を仰ぐべきだと思っております。ただ、感染症のようにいろんなところが同じように資源を必要としていると、事実上取り合いというか、そこでも足りないという状況なので、その時々で判断ができればなと思っております。

○中島 分かりました。最後になりますけども、3期12年間、大変に御苦労さまでした。ありがとうございました。以上です。

○委員長 以上で公明党の質疑を終わります。

○委員長 次に、日本共産党、矢澤委員、どうぞ。

○矢澤 よろしく申し上げます。それでは最初に、新型コロナ対策について伺います。今回のような強力な感染症への対応の問題で、今市長もちょっと遅れたところがあるかなというふうな話もしていました。こういう感染症に対する対応、これについては病院とか医師会との連携というのが非常に重要になってくると思います。この問題で取組で墨田区の保健所がすごくよい取組をしていたということで、様々報道がされています。特にこの困難を重要な、それこそさっき言った有事だというふうなことがありましたけども、そのように捉えたのは墨田区保健所は昨年1月だと言われています。そういう取組の中で、新型コロナウイルスの第5波のピークだった今年の8月、東京都の重症者は297人に対して死者も約400人いたという中で、墨田区では重症者、死者ともゼロでした。柏市は、8月、重症者1人、死亡者4人というふうに報告されています。墨田区は、週に1回、保健所、医師会、あと病床を持つ12の病院で毎週ミーティングを行ってきたと、そして実態を共有し、信頼関係をつくり上げてきたというふう言われています。柏市は、医師会の正副会長とは2週間に1度、そして病院とは年に2回の連絡会議があるというふうに伺いましたけれども、コロナという重大な事態への対応として本当にこの医師会、また病院との連携が十分だったのかということについてどのようにお考えでしょうか。

○副市長 その辺の回数だけをもって十分か不十分かという判断はなかなかできな

いんですけども、保健所と市の関係部署と医師会の皆さんとはある程度十分に共有しながらやってきたと思うんですけども、ただ結果としてなかなか現れていない部分もありますので、その辺はしっかり検証した上で今後の6波、7波に向けてどのような形の共有というか、連携を図っていくかが望ましいかはしっかり検証した上で今後に活かしていければなと思っております。以上です。

○矢澤 そのことで、9月28日の医師会のウェブ会議でも報告があった中で、市との関係で情報公開の仕方について協力関係にちょっと疑問を持ったことがあります。そこでは、情報は本来市民の皆様にも分かりやすく随時提供していくことが望ましいと思っておりますが、恐らく行政も医師会や関係諸団体もその辺がうまく伝え切れていないと感じていますと、このように報告されています。情報提供の問題については、ほかにも様々な問題が市民からの不満はあったわけですが、コロナの入院治療病院、また病床数とか、後方支援病院とか、市はこれ公表しなかったんですけども、医師会は資料等でこれ発表しました。このようなことも含めて、しっかりした連携を、連携して実態協力して信頼関係を深めていくというふうなことがやっぱり必要だと思うので、今後そのような取組をぜひ進めていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○副市長 病床の関係の公表については、今までは千葉県病床確保計画に基づいてやっているということで、県の方針に従って発表しないというような形を取っていたんですけども、その辺のやり方については病床だけでなく様々な情報発信についてはいろいろ今回御意見をたくさんいただいておりますので、どのような形の情報をお伝えして市民の皆さんに安心していただくかということは大事なことでありますので、今回のことをしっかり反省した上で今後に活かしていきたいなと思って、ただ情報の発信もどこまで発信することが望ましいかどうかも含めて難しい判断をしなければいけないんですけども、発信する側じゃなくて受け取る側のことをしっかり考えた上で、適切な情報発信にできるようしっかり対応していきたいと思っております。以上でございます。

○矢澤 今の県の方針とかいう話もありました。私、国や県の方針って当然あります。それ無視することが必要だというふうには思いませんけども、柏市としてどうなのかとか、何が必要なのかというふうなことをしっかり、それは入れるべきだと思っております。これも9月28日のウェブ会議の中での報告の中には、とにかく国や県で決められたことを柏市においてどのように対応していくことがよいのかと、策を立てながら対応していくというふうなことも書かれていました。例えば墨田区の保健所の場合ですけど、ワクチン接種についてはもう昨年7月から地元医師会と話し合いを重ねてきたと言われております。そして国は、市町村はとにかく住民からというふうな方針だったと思うんですけども、墨田区はまずは住民は使っても医療関係者を全部やっちゃうんだということでやって、それがいろいろそれからの取組による影響を与えたというふう聞いています。そういうこともありますので、ぜひ柏市として、たとえ国の方針として若干違うところあっても、必要だと思ったらそう

いうことをつくり出して、ぜひ市としての方針を決めていただきたいと思いますますが、いかがでしょうか。

○副市長 当然国の方針であったり県の方針に沿いながらも、やはり市として独自で必要だと思うものについては、それは積極的に取り組んでいきたいとは思っておりますし、実際に先ほど市長からありましたけど、在宅医療の訪問診療なども、若干遅れはしましたけど、柏市の持ち味というか、今までの在宅医療というものがあつた上でできたというのもありますし、PCR検査についても東大とのプログラムということで、本当にこの県内の中でも数多くのPCR検査をできたというのがありますので、当然国、県の基本方針を踏まえながら、柏市として市民の安全、安心につなげられるものについては独自性を出しながらこれからもやっていきたいなと思っております。以上でございます。

○矢澤 今PCR検査のことも出ましたけども、ぜひ柏市としての独自の部分、必要な部分入れて取り組んでほしいと思います。

次、地球温暖化対策について伺います。COP26が行われて、温暖化の深刻さというのは本当に明らかになっています。それに併せて気候危機が叫ばれています。柏市でもこの間経験もしていますけども、異常な豪雨とか、台風、猛暑、中には森林火災とか、干ばつとか、海面上昇とか、様々なことが問題になっています。そういう中で、2015年のパリ協定では、とにかく産業革命前に比べて上昇幅を2度を十分に下回って1.5度以内に抑えるというふうなことで日本を含めて皆さん合意したわけです。そういう中で、2030年までに二酸化炭素排出50%を減らそうということで今世界で取り組んでいるんですけども、本当にそれが人類の未来に関わっているというふうなことも言えます。柏市の取組がそれがどうなのかということなんですけども、柏市は令和2年度の前、令和元年度に第三期柏市温暖化対策計画づくりまして、2年度はそれに基づいて計画取り組んできたと思うんですけども、国や県との関係でその実績報告はまだ出ていません。しかし、2030年度まで2013年度比で24%の削減という目標、これ世界は2010年度比でやっていますから、それと比べたらきっと21か22になっちゃうんだと思うんです、目標が。これはちょっと低過ぎやしないかというふうに思うんですけども、その辺はいかがでしょう。

○副市長 当初、柏市は化石由来の発電設備がないということで、森林吸収効果が限定的なためということで24%の目標ということで設定したところなんですけども、今回法も改正されておりますので、国の目標が大きく変わってきていますので、柏としても削減目標については今後見直しをしていかなきゃいけないかなと思っております。以上でございます。

○矢澤 ぜひこれも、目標を上げるだけでなく、具体的な方策も必要だと思っております。令和2年度の実績報告は来ていないんですけども、例えば具体的には今省エネと創エネと、あと蓄エネとか言われていますけども、再生可能エネルギー、これつくり出すということも本当に大切なことで、例えば省エネでしたら市役所の全庁舎、まずこれLEDに早急に替えようというふうなことだってできると思うし、

また市役所を含む公共施設に対する太陽光発電施設をやるとかいうふうな具体的なことというのを目標持って進めていくべきだと思っておりますが、どうでしょうか。

○副市長 省エネ関係は公共施設もやっちはいるんですけども、委員の御指摘のようにまだまだ甘いということであろうと思っておりますので、この辺しっかり全庁的にちゃんと共有、考え方をしっかり共有しながら随時進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○矢澤 ぜひ具体的に市民に対して、例えばそういう発電施設を造る場合補助をする。具体的なそういうふうなことをこれまで以上に増やすとか、いろんなことでやっていていただきたいと思っております。第三次のこの計画の中にも緑地と農地の保全というのがあります。これ第二期ではなかったんじゃないかと思うんですけども、これその中で温室効果ガス排出を抑えた農業経営ということは言われています。私は、有機農業の推進について農業の活性化と相まって有効な取組だと考えているんですけども、第三期の計画、この中には農地土壌の炭素吸収分というのは実情に合わない、柏の実情に合わないということで除くことになっているんです。もっとこれ、今食の安全にも関わって有機農業の問題というのは非常に重要なものと私考えているんですけども、しっかり位置づけて積極的な取組にしていくというふうにはならないものかというふうなことなんですけども、いかがでしょうか。

○副市長 計画に盛り込むかどうかという、それは市議会とか、また議論踏まえなきゃいけないと思うんですけども、有機農業の推進ということではこれまでも取り組んできておりますので、これからより一層強化して取り組まなきゃいけない課題ではあると思っておりますので、有効な政策についてしっかり分析した上で取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○矢澤 化学肥料とか農薬を使わないということで、その製造とか流通でのCO₂が減らされるだけじゃなくて、土そのものがよくなるというふうなことで、後継者とか農業従事者、これを増やすためにも、やっぱり未来に対して希望とかやりがいとか、そういうふうなことを持って取り組めるような状況というのが必要だと思うし、それが温暖化対策、気候危機に対する農業として重要だというふうなことの認識が広がれば、さらにこれが農業後継者とか広がっていく可能性をつくっていくと思うんで、ぜひこれも目標に入れられるように取り組んでいただければと思います。今関係部署が本来これは全ての部署で取組しています。例えばエコの手段による外出促進ということでコミュニティバスのこととか、全部計画に入っているんですけども、全体で、庁内全体でこれに取り組むというときに話合いはどうなっているかと聞いたら、6か月に1遍やる計画になっているけど、コロナでこの間できていないという話も聞きました。取組がどこまで進んでいるのかというふうなことを検証していく、そういうふうなことをするためにも全庁的、一体的に取り組む、この体制をしっかりとつくるべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○副市長 体制ということでは、地球温暖化対策推進本部というのが、私が一番上になるんで、取れているので、あとは、その体制が取れているので、どううまく運

用していくかというところがございますので、御指摘の点を踏まえて今後反省するところは反省して、しっかりその中で有意義な議論なりできるよう取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○矢澤 ぜひ具体化していただければと思います。

最後に、学校給食の在り方について伺います。今回の学校給食の将来構想ということで、この平成2年度に主にまとめられてきたわけですがけれども、平成18年の学校給食将来構想検討では、最初からこの検討の中に学校関係者、校長、教頭、それからあと給食主任、栄養士、調理員、PTA代表、市の企画調整課、財政課が参加して検討して案をつくって、もう決定しているわけです。今回は、この案をつくるのに市民も学校関係者も参加しないで、パブコメが出されて初めて知ったというふうなことで、どうして教育委員会内部だけで始めて、市役所内部だけで案を決めていったのかというふうなことについてはいかがでしょうか。

○教育長 委員御承知のとおり、学校給食の現場とは、調理食数が100人に満たない学校から1,000人を超える学校まで、学校ごとに調理規模や環境が異なっております。また、各学校の栄養士は一人職のために献立や食育にもばらつきがあるとともに、自校式とセンター式の両方を経験した栄養士が少ないというのが現状でございます。一方、教育委員会には自校方式やセンター方式の両方の現場を熟知した栄養士や学校管理職経験者が配置されているため、まずはこれらの意見を聞きながら素案を作成して、その上で市民や学校関係者に意見を求めることとしました。なお、学校関係者については、校長、栄養士、養護教諭に対して素案の内容を説明するとともに、校長、教頭、栄養士、養護教諭、保護者の代表で構成する検討委員会を開催して、それぞれの立場から意見をいただきながら最終方針を決定したものでございます。以上です。

○矢澤 パブコメでは、今教育長言われたけども、パブコメでは多くの反対意見があったということでももちろんこれまでも報告されています。今年、今年度じゃなくて令和2年度の最後、今年に入って学校関係者、PTA代表を含めた検討をされたわけですが、その中でも反対とか慎重意見というのが多く出されたと思います。私は、そのときもう一度検討し直すべきではなかったかと思っています。にもかかわらず、これ1月と2月にやって、その間の2回目の会議の前の2月8日の第2回の教育委員会会議では、2月8日の第2回のこの検討会議を待たずに1月25日の教育委員会会議ではもう決定事項のように報告されているところがあります。私は、今後は市民や学校現場の声をよく聞いて行政運営、これやっていくことがやっぱり市民の信頼関係、信頼を得る上でも非常に重要なものじゃないかと思います。ぜひ今後はそれで進めていただければと思います。以上です。

○委員長 それでは、暫時休憩をいたします。再開は5分後とします。

午後 2時 8分休憩

○

午後 2時 11分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

続いて、渡部委員、どうぞ。

○渡部 柏駅周辺の開発から伺います。市長に伺いたいと思います。西口北地区の再開発については、この間何度も計画が見直されてきました。大きくは、ステーションモールが入ったり抜けたり、あと今度は高島屋が離脱したりという大きな変化があります。つまり準備組合の中でこれは合意形成が取られていないのではないかというふうに思います。2020年は結局事業は動かずに、柏市の予算も不用額になっています。この合意形成という点では市長はどのようにお考えでしょうか。

○市長 非常に大きな事業でございますので、合意形成をしっかりとっていくというプロセスが非常に難しかったのではないかと認識をしております。

○渡部 市長もこれまで議会の中では、100%近い動員がなければこの事業を進めるのは難しいという答弁があったかと思えます。それは、今でもその考えに変わりはないでしょうか。

○市長 はい、変わりません。

○渡部 こういうまちづくりの問題というのは、当然ながら市民と共に考えていく、情報もしっかりと公開していくというのが大切だと思います。そういう点で柏市の情報公開というのは私は非常に不十分だったなというふうに思います。去年は、法律にはのっとっていないことですが、市民の意見募集というのがありました。このことは評価をいたします。ただ、その案内はやはり狭かったなと思うんですけども、この意見募集をしてからまた計画が変わっているわけですから、準備組合のほうでは今来年に都市計画提案の素案の取りまとめ、そして説明会を準備しているようですが、常に個人情報以外で柏市の持っているその情報というのはしっかりと出していくことが必要だし、そうしなければ私はまちづくりは成功しないと思います。その点はいかがでしょう。

○市長 委員おっしゃるとおり、大きな事業でございますから、市民の皆様と、情報を提供して、その中で決めていくということはとっても大事だと思います。ただ、一方で、大きな事業であるがゆえに計画の内容は先ほど言ったとおりに合意形成に基づくのは難しさがある中で、やはりどんどん、どんどん変わっていきますし、時代背景によっても変わってまいりました。ですので、変わった前提で情報公開をしてもまた変わるかもしれないということなので、基本的には組合のほうから施設計画案、ある程度方向性決めた施設計画案が出てきた段階できちんと情報提供し、皆さんの御意見を聞きながら内容の是非について話し合いをしていくほうが妥当であると思っています。

○渡部 今の点は、徹底的に私どもとは考え違うなと思います。柏市も準備組合の計画が変わるたびにもしかしたら翻弄されてきたのではないかと思えてなりません。2,000万円の予算をつけて事業化推進委託報告書、3回作っています。それもまた内容が変わってきてしまっているわけですね。確かに変わっていくんですが、変

わっていくということの合意の取れていない問題点、それとどんな問題でも非常に過程が大切で、その時々過程をきちんと市民に知らせて、一緒にまちづくりを進めるといふ、その立場というのやはり柏市は持っていたきたいし、都市計画に対する柏市の主体性というのをこの西口の再開発でもあまり感じませんでした。それは、非常に残念だったなと思えてなりません。

次に移ります。市立病院の建て替えについてです。建て替えを先送りしてきた市長の責任を私たちは重大だというふうに考えています。柏の葉地区への移転がなくなったときに、やはりすぐに現地の建て替えの議論を進めるべきだったのではないかと思います。その点では、市長は今反省すべきこととかはないでしょうか。

○市長 市立病院の患者さんは、病院の比較的近場の方に集中をしています。したがって、利用者が全市的にわたっているわけではないので、柏市民の中ではあまり、病院は知っているけど、知らない方もいらっしゃるという中で、柏の葉の移転が止まった折、改めて多くの柏市民の方に病院のことに知っていただくとか、御意見を伺うというのはとても大事なことで、希望を取っている形でしたけども、各地域に回っているいろんな御説明をして、お話を聞きながら内容を確認していくというプロセスは非常に大事ではなかったかなと思っております。

○渡部 各地で開いた説明会がどれだけ意義があったのかなと正直思いました。特にコロナの問題では、コロナに対しては公立病院が非常に機動力を発揮したというのは市長も議会の中で答弁しています。もちろん地域的な場所的なことありますけども、感染症対策ですとか、あと災害時の医療を考えたときに、公立病院がどれだけ重要な役割を果たしているのかということの発信が柏市は非常に弱かったなというふうに私は思えてなりません。決算のときにも病床の利用率のことについて質問し、数字的なことも出ましたけども、コロナに対応していると一つの病棟は塞がります。そのほかの病棟の利用率が67.7%という答弁ありました。これは、仮にコロナが収まってもすぐに8割になるわけではないんですね。こういう非常事態のときに重要な病院だということが理解がされていれば、この80%という条件は取り除いて今後の建て替え計画を進めるべきではないかなと思っておりますが、現時点での市長のお考えをお示してください。

○市長 今状況としては比較的収まっている方向に動いていますけども、今後どういう形になるか分からないということで、千葉県の方も病床計画をしっかりと整えるべく動いています。その中で市立柏病院は病床が準備できるよう動いておりますので、まずはその状況をきちんと遂行できるように体制を整えて、建て替え問題等についてはそれがあつてからでまた検討すればよいと思っております。

○渡部 市長はお辞めになっちゃうわけですから、これ以上この議論を市長としてもあまり意味がないのかなと思っておりますけども、決算ですので、副市長ではなく、私はあえて市長に対して質問をしています。今みたいな市長の考えでいくと、半永久的にもしかしたら病院建て替えられないんじゃないかなと思ってしまう。もとも

とは老朽化から建て替えの必要性があって議論が始まったわけで、じゃ老朽化したものをそのまま使うのか、それは中で働いている人だけではなく、患者さんにとっても老朽化している病院に外来で行った、入院したりするという、その不便さについて全く理解していないのかなと思えてなりません。約7年間ですか、市民は翻弄されてきました。地元の方もそうです。それについての私は市長の責任というのは非常に重大だなと思っています。ただ、新市長は無条件現地建て替えというのを表明していますので、やっとここにきて動くのかなという希望が持たれていますけれども、この間の7年間、これの本当に責任というのはぜひ感じていただきたいなというふうに思います。

次に、都市計画決定の手續について伺います。2020年には布施南地区の地区計画の原案についての縦覧がありました。確かにコロナという状況ではありましたけれども、住民に対しての説明が不足だったということについては市長は認識お持ちでしょうか。

○市長 コロナ禍という特殊な状況でございましたが、必要な手續は取らせていただいたと思っております。

○渡部 説明会もありませんでした。縦覧をやっても、縦覧したのはほんの僅かな人数で、意見書は一件も出てきませんでした。その結果が現在行政不服審査請求を市に提出、審査会に提出をして、今何回もやり取りやっています。私、建設経済委員会のときに、松戸の簡易裁判所に民事調停の申し立てを住民はしています。それは柏市も承知しているという前提で質問をしました。今回の総括審査のヒアリングの中で、あれはどういったことだったんでしょうかというふうに聞かれて、松戸の簡易裁判所に民事調停申し立てしているという事実を市の職員が知らないんだということに私はそのとき初めて気がつきました。10月の13日に調停申し立てしていますけれども、これはまだ柏市にはその連絡が来ていないということなんでしょうか。市長は、この調停申し立てしているという事実は御存じないということなんでしょうか。

○市長 存じ上げておりません。

○渡部 民事調停を申し立てるまでこの問題は実は発展してしまっているんですね。混乱が広がっているなと思います。市になぜまだその通知が来ていないのかと聞いたら、一部書類の訂正があったからだというふうに聞いています。その書類の訂正の一番大きいのが相手方なんです。住民の方は、相手側は秋山市長とみらい合同会社です。つまり秋山市長を変えなければいけないんですね。太田和美市長にこれは訂正して、改めて松戸の簡易裁判所に提出という形になっているそうです。これについては、秋山市長のことなわけですが。当然ながら引継ぎが必要で、仮に簡易裁判所から柏市に連絡が来たとき、このことについてしっかりと説明していかなければならないわけですね。その引継ぎについて当然市長が退任なさってからやるということはもう無理な話ですけども、現在柏市の市長としてはこの引継ぎについての何かお考えってありますか。

○市長 細かい内容については担当課が全て承知しておりますので、それに併せて

対応していきたいと思っております。

○渡部 これも建設経済委員会の中で紹介しましたが、現在流山市でも31メートルの高さのデータセンターの建設計画が持ち上がって、都市計画の変更、それと地区計画をつくるということで地区計画の手続が今なされていて、流山市の場合は説明会も開き、縦覧もあり、公聴会も先日10月30日に開きました。公述人は10名が限度でしたので、それを超える公述の申立てがあって、抽せんの結果10人に絞られて公述が実施されています。この手続を実は柏市はやっていないんですね。ここに、幾らコロナの問題があったにせよ、きちんと丁寧に時間をかけてこの手続を踏まなかったということは後々までいろいろな問題を生じさせるということで、柏市が先ほどは市長は手続上問題がなかったような発言いたしましたけれども、その点についてはやはり私は反省してほしいと思いますし、都市計画の変更のような大きなときには、事業者とは13回も話し合い、市長も含めてやっているわけですね。一方で、市民にする説明は不十分、こういった姿勢は今後改めていただきたいなというふうに思います。

最後に、新型コロナウイルス対策について伺います。先ほど市長のほうから、判断が遅かったというような、これ反省というんでしょうかね、お言葉はありました。私は、コロナ対策の予算、もちろんたくさん組まれていますけれども、もっと大胆な予算も組んでもよかったのではないかな。その柏市に余裕といいますか、財政的なそれを組めるようなゆとりはあったのではないかなと思います。市長、どうでしょうか。

○市長 今回のコロナ感染症は、非常に科学的に対応すべきものですし、ただ実際新しいものなので、国もどのような形が有効であるかとか、部分はある程度手探りの中で行ってきたと思います。感染症対策に関しては、基本的には自治体単独でやるというよりも、やはり全体で協力し合いながらやっていくことが必要だと思っております。その中で我々は対応してまいりました。

○渡部 コロナの対策では、恐らく国や県との協調ももちろんあったと思いますけれども、その自治体の独自性というのが非常に大事だったのではないかなと思います。そのときに一番問われるというか、求められるのはトップの決断ではないかなと思います。決算ですから、もちろん終わったことを私たちは審査しているわけですが、柏市は49億円の黒字を出し、様々なコロナ対策をやりましたけれども、最終的に市の持ち出しは9億円でした。財政調整基金は、先ほども議論ありましたけど、117億円、非常時のときにこそ使うべき財政調整基金ではなかったかなと思います。柏市にその余裕はあったと思うんですね。もっと先手先手で対策を取っていただきたかったなというふうに思います。先ほども借金の話がありました。市長は借金を減らしたということをおそらくかなり自分でも評価し、自慢なさっているのかなと思いますけれども、やるべき事業をやらなければ借金は自然と減ります。柏市は第二清掃工場ですとかTXの沿線開発で借金のピークというのは、実は越えていたわけですね。ですから、自然に借金が今度は減るような状況になっていたわけですが、

柏市も先ほど市長は目標については数値目標を持っているわけではないみたいな答弁しましたけれども、これまでも議会の中では標準財政規模、今年でいえば831億円ですか、その約1割という柏市は目標を持って財政調整基金を積み立てるというふうに言っています。この1割という目標そのものが非常に私は高過ぎるなどと思えますけれども、それにしても結局100億円を超えるような基金を持っている。これは、もっと市民サービスに回すべきだし、とりわけコロナで柏市は赤ちゃんが亡くなったり、自宅で亡くなった60代の方もいたわけですから、もっとしっかりとした対策を取っていけば救える命だったのではないかというふうに思えてなりません。その命の重みを考えたとき、使うべきところにはしっかりと国や県に先立って予算を使うべきだったなということを経済に申し上げ、質問を終わります。

○委員長 以上で日本共産党の質疑を終わります。

○委員長 次に、柏清風、村越委員、どうぞ。

○村越 まず初めに、財政部や農政課等の聞き取りから、森林環境譲与税について質問をさせていただきます。この名称から考えると森林が整備されてという考え方、この聞き取りの中でも、森林整備や木材利用、それから人材育成に係っているという話がありました。ただ、市内の道路を見ていると、外側線ぎりぎりまで枝葉が出ていたりとか、歩行者も歩きにくいような現状があると思います。こういった整備のほうにいち早く取り組むべきじゃなかったのかなど。令和2年度終わった段階でもそういったところの議論があったかは分かりませんが、こういったところの対応をどうするのか、お答えいただきたいと思います。

○副市長 今委員のほうから御質問あった森林環境譲与税なんですけども、法律の中で使い道を3つうたっておりまして、1つが森林整備の促進、それから2つ目として木材利用の促進や普及啓発、それから人材育成の担い手の確保ということに充てるというふうに記載されておりまして、柏市では今令和2年度に何をやったかという、里山団体の支援と、それから特別緑地保全地区における危険になっている木の伐採、それからちょっと発生したナラ枯れ対策というところにお金は出て、森林整備に努めたところをごさいます、それが約1,260万ぐらいが出ました。委員の御指摘のありましたそういう道路に出ている森林の伐採に使えないかということをごさいますので、それを森林譲与税をそういうものに活用するということが可能ではあるかと思っておりますので、今後検討はしたいなと思っております。ただ、一方でそのほかの補助金ということで、国の森林山村多面的機能発揮対策交付金等も森林整備に活用できる場所がありますので、今後はその事業内容、事業主体等をよく見極めた上で、どちらを活用できることがより有効かというのをちょっと見極めながら、そういった対応をしていきたいなと思っております。以上です。

○村越 その活用の見極めは、そういった現場のほうでお願いしたいと思うんですけども、いろんな台風とか強風の影響も受けて道路に木が倒れてくるとか、そういった状況もあるので、森林環境譲与税の何割かを、一部をそういったいろんな状況

の変化で使えるような働き、動きができるようにこれからは検討できれば、また国への提言とか、そんな感じを行っていただければと考えております。以上です。

続いて、学びづくりフロンティアプロジェクト、これ併せて学習サポート事業についても質問をさせていただきたいと思っております。令和2年度にこのプロジェクト事業が終了しています。いろんな積み重ねの上でこれが実施されたというふうに記憶しておりますが、こういった中での総括的な成果をお話させていただきたく、またそれに併せて学習支援、特別支援、生徒指導等のその年にあったサポート事業か分からないけれども、そういったのも行われている状況についての取組等の御説明をお願いしたいと思います。

○教育長 学びづくりフロンティアプロジェクトと学習サポート推進事業、その両方併せて御答弁します。まず、学びづくりフロンティアプロジェクトなのですが、小中連携の推進の観点を踏まえまして、中学校区を単位とした各小中学校の学びづくりに向けた取組を支援するという事で、学校の経営力と教職員の実践意欲を高めて、児童生徒の学ぶ意欲と学ぶ習慣の育成を図ることを狙いとして、実践校を手挙げ方式で募りまして、平成25年度から令和2年度まで毎年度2中学校区を指定し、実施してまいりました。その効果としましては、中学校区で9年間を見据え、共通テーマに取り組むということで様々な情報交換や人的交流ができたということ、次に全教職員一体で取り組むことによって協働意識が高まった、3点目には複数の教員で子供たちに接することによって授業態度の落ち着きや学習意欲の向上につながったなどが学校から報告されております。しかしながら、本プロジェクトを進めるに当たりまして、各学校が抱える課題というのが様々で、困り感の実態も違うため、成果を横展開しづらいということが見え始めてきており、より学校の課題に対応した人的支援が求められ、令和2年度の第五次をもって終了させ、新たな人的支援を開始するに至りました。よって、今年度は学校のニーズに合わせたより効果的な支援を目指して取組を進めているところでございます。学習面では、小学校1、2年生の学習面、生活面でのきめ細かな支援をしていく低学年支援教員、あるいは算数科のつまづき解消に向けた算数支援教員、授業支援を教室や別室で対応することができる個別支援教員、児童生徒への授業補助の学習支援教員の配置、特別支援及び生徒指導につきましては小学校では落ち着いて授業を受けられない児童への支援、中学校では教室には入れない生徒への支援など、児童生徒それぞれの課題に応じまして特別支援員や生徒指導支援教員を配置しております。今後も各学校の状況を的確に把握しまして、人的支援の適切な運用に努め、魅力ある授業づくり、学校づくりを支援していきたいと考えております。以上です。

○村越 先ほども特別支援教育についてのお話があったんですけども、今特別支援教育も普通学級での子供たちもいろんな支援を求める声が広がっているというふうに思います。そこで、質問じゃないですけど、要望として話をしますけども、そういった子供たちが増えている中で、場合によっては小学校から中学校まで継続した支援が必要な子もいて、それを通過するとその子は独り立ちできるということもあ

ると思うんです。そういったところで、先ほど小学校、中学校連携でフロンティアプロジェクトやったということですが、今後ともそういったところを含めて支援員の配置を深く取り組んでいってほしいなと思うし、今親の求めるニーズ、子供の求めるニーズ、様々なので、幅広く多くの支援が必要な教育の現場ではないかというふうに考えますので、今後ともそちらのほうの検討をお願いしたいと思います。

それでは、公園費、手賀の丘公園の魅力向上事業について質問します。柏市のほうには、あけぼの山公園とか手賀の丘公園、あとは県立公園もありますけども、そういったのがあります。そういった公園運営の中で魅力向上というふうに考えたときに、手賀の丘公園のほうにもどこか大学園芸学部とか、または他大学のゼミ関係、音大とか、そういった形で今後ともそういったのを進めていくことはどうなのかという質問になりますけども、お願いします。

○副市長 委員おっしゃるように、魅力ある公園というのが市内にあるというのは重要なことだと思いますので、そういう取組を今徐々に行っておりまして、手賀の丘公園ではそういう大学との連携とか、有識者と連携して魅力ある公園にどうかという御質問かと思いますが、まずあけぼの山の公園のほうで千葉大学と連携して桜をコンセプトにした公園づくりを今徐々に進めているところでありますので、そういったことで手がけております。今後、手賀の丘公園については、今はリキヤンが入って魅力ある公園ということで今進めておりますので、その辺のことについても今後大学であったりとか、また有識者と連携してできるというのであれば、ぜひ取り入れていきたいなと思っておりますので、その辺は魅力ある公園づくりのためにいろんな手法を使いながらぜひ取り組みたいとは思っております。以上でございます。

○村越 これも要望になっちゃいますけども、いろんな手法ということですが、柏市内にもいろんな芸術家というか、またそういった公園管理関係に秀でた人もいると思うんですけども、そういった方々と地域が作り上げる魅力ある公園とか、リキヤンしょうなんは入っていただいているけども、だんだん、だんだん、今まであそこずっと土というか、通常車は乗り入れできないところの公園だったのがリキヤンしょうなんで今度は車の移動が増えている状態もあるし、どんどん、どんどん砂利が入っていて、公園が多少、これは死ぬとは言わないけども、悪くなっている現状も見えるんじゃないかというふうに思います。やはり自然にあふれた公園、子供たちが自由に動いて、木の周りを掘ってカブトムシを探す、そういったふうな自然との触れ合いの中で大人がまた子供との関わりを増していくと、そういったような、要望ですけども、そういったような公園の魅力の引き出しも今後ちょっと検討のほうに入れていただきたいと思います。以上で終わります。

○委員長 暫時休憩いたします。再開は5分後とします。

午後 2時40分休憩

○

午後 2時43分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

次に、桜田委員、どうぞ。

○桜田 よろしくお願ひいたします。順番が前後するのと一部割愛させていただき、質問をさせていただきます。まず最初に、通告の1番目、融資事業についてお伺ひいたします。令和2年度は中小企業融資資金利子補給や中小企業融資資金信用保証料補助を実施しましたが、今後の実施計画をお聞かせください。また、融資枠において拡充できないか、返済期間や据置期間を延ばせないか、こちらも含めてお聞かせください。

○副市長 お答えいたします。市制度の融資における利子、支払い利子及び信用保証料の全額補助による実質無償化については、市内事業者の経営状況を勘案しまして、令和2年度に引き続いて令和3年度も現在も継続をしております。融資枠の拡大と、また返済期間の延長については、今後国のセーフティーネットの認定に関する動向や、また事業者の経営状況を注視しながら、本年度運用に協力いただいている信用協会と、また商工団体、また金融機関と協議して検討していきたいと思っております。以上でございます。

○桜田 ありがとうございます。引き続き新型コロナ対策をお願いいたします。

次に、通告の2番目、企業誘致関係事業についてお伺ひいたします。柏の葉エリアには東京大学、千葉大学、産総研もあり、今後もテクノロジーの拠点として企業誘致や市内企業との連携を進めていただきたいと考えます。令和2年度において地域再生計画、A I、I o Tによる新ビジネスを実現するための新産業創出拠点計画の検証をしましたが、柏の葉エリアのまちづくりとしての今後の方針をお聞かせください。

○副市長 企業誘致につきましては、令和2年度にA IとI o Tによるビジネス、新ビジネスを実現するための事業者アンケート、これ実施しました。その結果、先端技術の導入に当たっての課題として、情報不足、それから資金不足、社内人材不足を挙げる事業者が多かったというふうに把握しております。市としましては、今後国と県の支援情報の提供はもとより、インキュベーションマネージャーによるA I、I o Tなどの先端技術に関わる事業者のマッチングであったりとか、また導入に関する課題解決のための支援を今後引き続き進めていきたいと考えております。以上でございます。

○桜田 ありがとうございます。引き続きA I、I o Tを活用し、公民学が連携した未来都市を目指し、お取組のほどよろしくお願ひいたします。

次に、通告の3番目、スポーツ推進事業についてお伺ひいたします。手賀沼エコマラソンですが、手賀沼は都心から一番近い水辺となっております。令和2年度は開催できませんでしたが、今後は自然環境を生かしたスポーツ文化の振興のためにも、将来的にはハーフマラソン大会に併せてフルマラソン大会ができるようになれば、さらに人気の大会となり、柏のまちに訪れる人も増えるのではないのでしょうか。

スポーツでまちおこしをしている自治体も数多くあります。また、道の駅しょうなんも完成されますし、コースが整備されればさらに利用者も増えるのではないのでしょうか、市の見解をお聞かせください。

○副市長 手賀沼マラソンのフルマラソン化ということでの御質問かと思いますが、前も検討されたこともあるようなことを聞いておるんですけど、ただなかなか、交通規制の問題であったりとか、またボランティアの確保であったりとか、なかなかその課題が多いということでもありますので、今後やっぱり検討は引き続いていきたいとは思いますが、手賀沼マラソンについてはまずここ2年間連続して中止になっておりますので、それを魅力あるエコマラソンにまた復活することをまず最優先にしながら、将来的にはフルマラソン化についてもぜひ検討はしてみたいと思います。以上でございます。

○桜田 ありがとうございます。引き続きスポーツ文化の振興に努めていただきますよう、お願いいたします。

次に、通告の5番目、図書館運営事業、こども図書館事業についてお伺いいたします。まず、柏の葉エリアに図書館はございますでしょうか。

○教育長 現在柏の葉地域には図書館分館はございません。

○桜田 柏の葉エリアでの図書館の需要は、どのようになっていますでしょうか。

○教育長 先ほど御答弁したとおり、柏の葉地域にはございませんので、田中近隣センターや西原近隣センター内にある分館を現在御案内しております。状況、ニーズにつきましては、田中分館では絵本などの児童書の貸出しが増加しております。これは、子育て世帯の柏の葉地域の利用者が増えているためで、児童書のニーズが高い地域であると確認、認識しております。以上です。

○桜田 ありがとうございます。

次の質問に関連しますので、次の質問に移らせていただきます。通告の4番目、近隣センター施設管理事業についてお伺いいたします。柏の葉エリアでは柏の葉コミュニティエリア設置計画が立てられ、柏の葉ふるさと協議会が発足されましたが、地域コミュニティの拠点となる近隣センターがありません。柏の葉ふるさと協議会からは、早期に設置してほしいという要望があります。近隣センター内には市民の写真展や作品の展示会などの文化の発信ができるような機能が欲しいという声もあります。また、柏の葉エリアには図書館がなく、田中近隣センター内の分館の利用者が増えております。特にこのエリアでは子育て世帯が多く、保育園、幼稚園、小学校、中学校が新設されています。こども図書館の機能を持たせた柏の葉近隣センターが必要ではと考えるが、市としては今後どのような近隣センターを目指すのか、お聞かせください。

○副市長 柏の葉のコミュニティエリアについての近隣センターの整備ということですが、昨年度になりますか、地域の活動の中心的な担い手になりますふるさと協議会が設立されております。今後活動拠点となる近隣センターの整備ということもまた考えなきゃいけないと思うんですけど、今現時点で具体的な整備

計画というのはまだありませんので、今後協議会の皆さんの御意見を踏まえながら、どのような形で整備をしていくか検討しなきゃいけないかなと思っておりますので、図書館の問題であったりとか、その辺のような近隣センターを目指すかというのは今の時点で何ともまだ申し上げられないということで御理解いただければと思います。以上でございます。

○桜田 ありがとうございます。引き続きお取組のほどをよろしく願います。

次に、通告の7番目、環境政策推進事業についてお伺いたします。柏市エコハウス促進総合補助金において太陽光発電設備単独での補助は減少傾向にありますが、今後家庭から排出される二酸化炭素を減らすにはどのように市民に呼びかけていくのか、また実行していくのかお聞かせください。

○副市長 省エネ法、温対法に係る、失礼しました、どのように進めていくかということでございますけども、引き続き特定財源を確保しながら、太陽光設備の設置であったり、蓄電池の組合せなどのエコハウス化をまず進めていくというのが1つあるかなと思っております。市民の皆様には地球温暖化防止の必要性を訴えるとともに、初期投資に見合う経済的な何かインセンティブを分かりやすく伝えて、省エネ、創エネ、蓄エネが進むような形をちょっと考えていかなきゃいけないかな、そのように考えております。以上です。

○桜田 カーボンニュートラル宣言以降の今後の市の取組をお聞かせください。

○副市長 まず、市が一事業者ということでございますので、それを率先して取り組むべきかなと思っておりますので、そのほかについてはLEDの推進であったりとか、あとは太陽光を未利用地とか公共施設の屋上とかに設置をしていくというようなことは今までも取り組んではいるんですけども、これからも引き続き取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○桜田 ありがとうございます。次の質問も関連いたします。通告の8番目、庁舎施設等改修事業についてお伺いたします。本庁舎のLED化はどのような計画で進めていくのかお聞かせください。

○副市長 本庁舎のLED化、なかなかまだ手をつけてこなかった部分もちょっとありまして、今本庁舎の照明について概算で申し上げますと約2,000か所あるということで、LED化されているのはそのうちの約200か所ですから、割合でいうとまだ1割程度というところがございますので、今後LED化の推進に向けて対象範囲を調査して、しっかり進めていきたいと思っております。以上です。

○桜田 ありがとうございます。引き続きお取組のほどよろしく願います。

次に、通告の10番目、あけぼの山農業公園についてお伺いたします。バスによるアクセス向上を目的としたバス回転場の整備をしましたが、このことでどのような効果が期待できるのか、お聞かせください。

○副市長 今回回転場を整備したことによりまして、今までの既存のバス停から公

園に行くとなると徒歩で約7分かかっていたものが今回の整備した場所に路線バスがアクセスできるとなると約1分になるということなので、6分程度距離が縮まるということで、あけぼの山農業公園のほうに行きやすくなるというようなところがあるかと思えます。以上でございます。

○桜田 次に、あけぼの山農業公園の新たな整備計画、今後の展望をお聞かせください。

○副市長 お答えいたします。さつき村越委員にもお伝えしたんですが、あけぼの山の公園に桜のお話あったんですけども、あけぼの山農業公園については花をコンセプトにした花で魅力をできる公園にということで今取り組んでおります。ですから、その辺の桜と、あとまた違うお花ということで、あの辺一帯を花をコンセプトにした公園に、魅力ある公園に今考えておりますので、そのような形で民間のノウハウを取り入れながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

○桜田 ありがとうございます。ぜひ今後ともあけぼの山農業公園のポテンシャルを生かして、地元の方はもとより、近隣の市町村、さらには都心から人が集まってくるまで繰り返し利用していただけるよう、マイクロツーリズムや地域歴史文化の発信につなげていただきたいと思います。

次に、通告の6番目、文化財保護事業についてお伺いいたします。柏市文化財保存活用地域計画の作成を令和元年度から4か年計画で着手しましたが、令和2年度はコロナ禍のため仏像調査の一部のみ実施し、事業進捗率は22%でありました。今後は完成に向けてどのように計画を進めていくのか、また完成後の活用方法をお聞かせください。

○副市長 柏文化財保存活用地域計画についてですけども、令和元年度から3か年にかけて作成を予定していたんですけど、今委員おっしゃったようにコロナ禍を受けて2年度の予定の業務を3年度に変更しておりますので、結局4か年計画という形で変更させていただいております。スケジュールとしましては、令和3年度に計画の骨子を、4年度に計画案を作成して、令和5年度に文化庁の認定を受ける予定でございます。この計画では、柏市の歴史的特徴を抽出するというのと、それからテーマやストーリーを持たせながら関連する文化財を位置づけていきたいと、そのように考えております。以上でございます。

○桜田 ありがとうございます。引き続き歴史や文化のまちを目指していただきますよう、お取組のほどよろしくお伺いいたします。

次に、通告の9番目、県知事選挙の執行管理についてお伺いいたします。県知事選挙にかかわらず、どの選挙もそうですけど、投票率が上がると投票所は混み合います。お年寄りや障害のある方は、長時間立っていると体の負担が大きいです。また、天候によっては雨が降っていたり、寒かったり暑かったりするので、外で長時間立つのはさらに体に負担がかかります。期日前投票所においても1時間並んだとお聞きいたしました。解消方法としては、記載台を増設したり、会場のレイアウトをもっと広く使うとか、期日前投票所も増やすなり、工夫が必要と考えますが、混

雑時、行列時の今後の対応策をお聞かせください。

○副市長 今委員おっしゃったように、天候の問題であったりとか、いろんな要素があって、それを読み解きながら混雑をしないように対応していくというのはなかなか難しいし、また施設の面積、利用どこまでできるかというような課題もあって、なかなか難しいんですけども、一応期日前につきましては千葉県知事選から開設箇所を6か所から9か所、3か所ですか、増やしております。これは、イオンモール柏であったりとか、モラージュ柏、高柳近隣センターを増やしております。今回の衆議院と市長選のダブル選挙でもやっぱりモラージュとイオンモールを広げたことによって駅前のパレットが、1時間待ちという混雑はしたんですけども、それでも前回千葉県知事選よりも投票者数は減ったというような状況もありますので、それがちょっと分散したということで若干混雑の緩和にはつながっているかなと思います。それから、今回は開設期間の増加という、増大ということで、6日間を8日間に増やしている対策も講じておりますので、またこれからも、やれることは限られてしまうんですけども、極力期日前投票所が混雑しないような形でしっかり対応していきたいと思っております。以上です。

○桜田 ありがとうございます。以上で質問を終わらせていただきます。

○委員長 続いて、福元委員、どうぞ。

○福元 どうぞよろしくお願いたします。一部割愛の上、通告に従い、質問いたします。職員採用事務について伺います。令和3年4月1日採用人数は141人で、前年の102人から39人の増加となりました。採用倍率については6.8倍で、前年の7.4倍と比べると結果的に緩き門だったものと考えています。コロナ禍間もない手探りの状況の下、応募の機会を増やすなど、現役学生だけでなく、社会人経験者等幅広く人材募集を行ったと聞いていますが、期待どおり優秀な人材を集めることができたのでしょうか、お示してください。

○副市長 職員の採用試験の関係で、今福元委員が御指摘のあったとおり、正規職員の採用数については令和元年度と令和2年度では人数は2年度が増えているんですけども、倍率は令和2年度のほうが6.82倍と少なくなっているというのは確かでございます。ただ、面接試験の点数であったりとかはそんなに決して低いというわけではないので、それをもって優秀な人が採用できたかというのは断定はできないんですけども、決して点数が低い人に、点数が低くなったということはないと思っております。人事課の話では、今説明がありましたとおり、試験のやり方を今ちょっと見直しをしまして、通常の公務員試験で行う試験と、それから民間志望の方も受けてもらうようにということでSPI試験を採用している試験と、それから同じようにSPI試験、民間人で社会経験した人の年齢を上げて行うという3つの一般行政職の試験を分けてやっているようなことがありますので、今回は社会人経験の中ではかなり優秀な方も受けているというふうに聞いておりますので、決して令和2年度の採用に当たって質が下がったというようなことはないんじゃないか

というふうに認識しております。以上でございます。

○福元 ありがとうございます。試験そのもので人ははかれませんので、これから十分育てていくということが肝腎かと思っておりますので、引き続き採用について進めていただくとともに、また次に質問行きます。少子高齢化が進み、生産人口が減少していく中、地方自治体にとっては優秀な人材確保は今後の重要課題だと認識しております。また、共生社会を目指し、多様な人材の活用もますます進むものと思われまます。これからの柏市にはどのような人材が必要だと考えますか、現時点での柏市の目標やビジョンについてはいかがでしょうか、お示してください。

○副市長 今福元委員がおっしゃられたように、いい人材を採用するというのも大事なことなんですけど、最も大事なのはやはり採用した後でどういうふうな人材に育てていくかというところが大事かと思っております。その辺はしっかりやっていきたいなと思っておりますし、一応今柏市としてどのような人材を育成していくかというもののビジョンでございますけど、一応柏市人材育成方針というものを今掲げております。それには、求められる職員像及び能力として4つほど挙げておまして、これほどこも同じような多分目標だと思うんですけども、1つはチャレンジ精神にあふれる改善、改革を推進する職員、チャレンジを持っている方ということなんですけど、それから2つ目として市民と対話できる職員ということで、これはコミュニケーション能力のことだと思います。それから、課題形成、政策の提案、実施ができる職員ということで、政策力、実行力ということなんだと思います。それから最後に、公務員ということで全体の奉仕者としての意識を持った職員と。この4つを掲げ、求められる職員像として掲げているところでございます。以上でございます。

○福元 ありがとうございます。ちなみに、採用のうち事務職の採用試験の合格状況について、男女比を含め状況をお示してください。

○副市長 採用数の男女比でございます。令和2年度の一般事務の採用者については71名でありまして、そのうち男性が32名、女性が39名ということですので、男性が約45%、女性が55%という状況でございます。この傾向については、若干の毎年年度でずれはありますが、大体そんなに変わってはいないかなというふうに思っております。以上です。

○福元 若干女性のほうが多いということで、ただ入ったとき女性多くても、その後のいろいろな状況によって女性ってなかなか続けられなかったりとか、いろいろなことがあったりするので、そこのあたりは両方とも大切に育てていくということで引き続きよろしく願いいたします。

次です。職員研修事業について伺います。今の採用事務とちょっと重なるところもあるんですが、先ほどビジョンというところでお話いただきましたが、地方自治体の職員として特に必要な素養とは何ですかということでお尋ねしようと思ったんですけども、先ほどおっしゃった4つの視点ということで分かりましたので、ありがとうございます。それについてなんですけれども、その目標というか、そのビジョンについては見直しとか、そういったことはされるんでしょうか。

○副市長 当然時代、社会情勢が変わったり、時代とともにやっぱりそこに必要な人材がまた変わってくることもあろうと思いますので、その辺は適宜見直す必要があれば見直していくこともあると思っております。以上です。

○福元 分かりました。時代がすごく動いていると思いますので、併せてそういったところでも改善していくというか、見直しが必要かと思います。引き続きよろしく申し上げます。

2つ目に質問です。全国的に自治体職員の不祥事があるたびに胸が痛みます。研修などにより未然に防ぐことも考えられますが、柏市ではそういった趣旨の研修などは行われていますか、お示してください。

○副市長 研修によってどこまで防げるかというのはちょっと疑問のところもあるんですけど、一応不祥事というか、公務員倫理規程、公務倫理に関しての研修であったりとか、それから職員の不祥事防止とコンプライアンスをテーマにした研修とかということで、それぞれの階層に分けて研修は実施しております。不祥事等を防ぐという分には、やはり日頃の上司、管理職の部下育成だったり職場風土の問題とかもありますので、普通のOJTの中でその辺をしっかりやっていくというのが大事かなとは思っております。以上でございます。

○福元 ありがとうございます。これからSociety5.0社会に突入していくに際して、職員自ら研さんするべく研修メニューは用意されていますか、お示してください。

○副市長 Society5.0に入っていくあたりの職員への研修というか、そういう機会ということでございますけど、今人事課では自治体DXの入り口ということで合理的な根拠に基づく政策立案を推進するための受講希望者を対象にしたデータ分析と、それから活用研修を開催しております。データ分析士と協働してデータ分析に係るパソコン操作方法等を学ぶデータ活用勉強会を、これ夜間受講啓発講座という形で開講しております。以上でございます。

○福元 ありがとうございます。オンラインの活用により研修スタイルの幅が広がり、また費用の抑制といったメリットも生まれることと期待します。オンライン活用への期待等についてどう考えていますか、お示してください。

○副市長 オンライン活用ということでは、まず遠方のほうに開催される研修に行かなくてもオンラインで受講できるということでは、交通費であったり出張旅費のコスト削減にはつながっていくことと、それからなかなか人数制限がある研修にオンラインであれば参加できますので、そういうところに参加しやすくなったということでの選択肢が広がるという利点というか、効果はあるんじゃないかというふうに思っております。以上でございます。

○福元 ありがとうございます。引き続きお取組のほどお願いいたします。

コロナ禍では、すみません、次、広報活動事業について伺います。コロナ禍ではオンラインの有効性について一定の理解が進み、広報活動においてもホームページ、SNS等を活用した迅速かつ的確な市民への周知が求められる状況があったと考えています。ホームページについては、部署間の温度差をなくし、全庁として統制感

ある内容の充実が求められるところです。各部署との連携について市としてどのように考え、進めていきますか、お示してください。

○副市長 ホームページにおける部署間の温度差というか、をなくすということについては、基本的な操作やページ作成に当たっては統一的な知識を身につけさせるという目的で、一応研修等は定期的に行っております。どこまで統一性が図れているかというのはまだまだ検証しなければいけないかと思っておりますけど、一応定期的な研修は実施しております。以上でございます。

○福元 時々抜き打ちと言ったらあれですけども、ちょっと見るとあれっと思うときがもしかしたらあるかもしれないので、そういったことで時々見ていくというのは必要かと思えます。情報技術を活用した通信サービスにアクセスしづらい市民に対するフォローについて市としてどう考え、取り組んでいきますか、お示してください。

○副市長 なかなか難しいところもあるんですけど、電話での対応であったり、公共施設にそういった情報発信の資料等を配架するなどをやっていくしかないかなと思っておりますけども、今回の緊急事態、コロナ、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底するということでは、お年寄りというか、高齢者の方が行くようなスーパーであったり、ドラッグストア等にそういったポスターを貼って、それで注意喚起を行うとかというような取組を行っておりますので、今後発信する側ではなくて、誰に伝えたいかという対象者がいる程度絞って、その方たちが利用される場所とか集まるような場所に、そこに集中して情報を提供できるような形を考えていかなきゃいけないかなと思っておりますので、そこはいろんな考えをしっかりとった上で情報発信に努めていかなきゃいけないかと思っております。以上でございます。

○福元 ありがとうございます。なかなかコロナで情報がすぐ変わっていくという状況を誰もが感じて、その情報にアクセスしやすい市民ばかりではないということで、すごく時間差が生まれてしまったというのもあって、そういったことを探してというところで引き続きお取組のほどをお願いいたします。

では最後に、ファミリーサポートセンター事業について伺います。令和3年8月31日現在の会員数は利用会員が1,966人、協力会員が321人、両方会員が111人とのことです。この人数の比率は事業を遂行するのに支障ないバランスと言えるのでしょうか。また、特に柏の葉キャンパスや柏たなかなど急激に対象となる子育て人口が増えている地域において利用会員に対する協力会員の数は追いついていないのでしょうか、利用会員と協力会員及び両方会員の募集に関する状況、現状はいかがでしょうか。また、課題及び今後の展開について市はどのように考えていますか、お示してください。

○副市長 ファミリーサポートセンター事業は、利用者会員、利用会員と協力会員がなかなか、利用会員のほうが多くて協力会員が少ないというような状況が相変わらずあって、なかなか改善されていない状況があるんですけども、特に今御指摘のありました田中、柏の葉地区についてはよりそれが顕著になっております。その原

因というのは柏の葉、田中、柏の葉地区については子育て世帯が今多く転居されているという状況があります。ただ、今現時点では差はあるものの、協力会員の協力によって大体现状は全ての方が依頼に全て応えられているという、マッチングできている状況にあるとのこと。ただ、それがいつまで続くかというのはかなり難しくなってきましたので、いかに今後協力会員、子育てを支える側の方を増やしていくかが重要な課題であると認識しております。以上でございます。

○福元 実感もあったりして、ちょっと申し述べると、なかなか、今多分ぎりぎりの状況でそのバランスが保たれているのかなというふうに感じています。もう少し頼りたいなと思えるとき、もう少し気軽にと言ったらあれですけども、楽にというか、そういったちょっと余裕のある預け先があるとすごくありがたいかなというふうに思いますので、ちょっとそういう新しいまちというか、ところはなかなかいろんな世代が住んでいるわけではなかったりするもので、そういったところはいろんな地域、地域差もあると思いますので、そういった特色を捉えて考えていただきたいかなというふうに思います。引き続きお取組のほどお願いいたします。以上になります。

○委員長 それでは、暫時休憩いたします。再開は5分後とします。

午後 3時17分休憩

○

午後 3時20分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

続いて、阿比留委員、どうぞ。

○阿比留 よろしくお願ひします。秋山市長、12年間様々な事業と併せて財政の健全化に大きく貢献されて、決算の場を借りて個人的にも敬意を表したいと思ひます。お疲れさまでした。また、後の柏市民からもきつと感謝されることと推察させていただきます。それでは、決算の質問に移らせていただきます。令和2年度の決算ではコロナの影響は見逃せないと思ひまして、1つ目のテーマを質問させていただきます。コロナ禍で中止あるいは縮小した事業の評価、分析について、総務委員会の所管分審査では各部各課でこれは行うんだというふうな答弁がございましたが、それぞれの事業について全体として方向性の取りまとめは必要ないのかといった視点での質問です。例えば単に元どおりに復活させれば復活できるもの、あるいは2年間の中止で萎縮した分を取り戻す程度に今後数年間は以前に増して推進すべきもの、あるいはこの際事業を見直して別の事業と一体化、縮小すべきもの、あるいは廃止すべきもの、またオンラインにシフトして効率化できるもの、いろんなことがこのコロナで目に見えてきて萎縮したり縮小したりしていると思うんですが、それをそれぞれの課、部に任せてしまつて全体的な方向性を見逃してしまわないかという視点で質問させていただきます。答弁お願ひします。

○副市長 ただいま阿比留委員から御指摘のあった件でございますけども、昨年度

は新型コロナウイルス感染症対策の基本方針というのを取りまとめまして、その中でフェーズごとに行政の優先すべき事項、それから全体としてどういうふうに行っていくかということは共有しながら進めてきました。中止あるいは縮小した事業については、その方向性の下にそれぞれの分野の特性を踏まえて、各部局において事業の優先順位を考慮して、中止するとか継続するとかという判断をしていただいたものでございます。今後はどうする、今後コロナ禍が収まった中でどうしていくかということでございますので、基本的にはその部局の中でそれぞれの特性が違う中で判断して行ったので、その部局の中でどのようにしていくかというのはその部局で判断すべきだとは思いますが、ただ委員御指摘のとおり、それを各部局でばらばらでいいのかということも確かに問題はありますので、方向性であったり、ある程度の方針、規則となるものについてのグリップはやっぱりどこかでやらなきゃいけないかなと思いますので、どのような形でやるのが一番各部局とのやり方、部局にとってもやりやすいかということのをちょっと考えて、その辺の共有する部分、任せる部分、その辺これからちょっと検討してみたいと思います。以上でございます。

○阿比留 役所の中のこと当然そういうふうなことをやっていただくことと、あと市民の例えば地域コミュニティとかがちょっと衰退したようなところには力を入れて、役所からもちょっと力を入れていかないと、特にイベントですとか、夏祭りですとかがやんなきゃやんなくてもいいじゃんみたいな、そんな雰囲気になりつつあるところもあると思いますので、そういうところにもちょっと役所からプッシュをしていただいて、どういう方向性で進んでいきたいと思いますかというふうに進めていただくと、市民に任せきりではなくて、ちょっといいかなというふうに思いますので、ぜひ御検討をお願いします。

2つ目に移ります。既存事業の終結のための評価についてということなんですが、決算委員会にはよく新規事業とか主要な事務事業というのは網かけで強調されていまして、その是非について議論されているのが多く見受けられますが、一方事業の廃止については意外と分かりにくくなっていて、その評価がどうなっているのかというのはちょっと見えにくいなど。将来的に少子化、高齢化、それに伴う生産人口の減少、税収の伸び悩みが予想される今日ですので、新規事業と同等以上に既存事業の終結を促進すべきだというふうに考えておりますが、どのような対応を取っておられるのでしょうか。定期的に当然見直しは進められていると思いますが、それがちゃんと機能しているのか。あと、担当部、担当課が予算の確保を成果にしているか、これ私の経験も含めて削減できたということが成果だというような雰囲気も必要ではないかというイメージです。あと、人情的に切り難い事業というのがあってもちゃんとデータやファクトをもって廃止できるのではないかと。あと、職員、特に管理職の評価指標に業務削減や事業縮小の取組を盛り込むべきではないかといった視点での質問でございます。答弁をお願いします。

○副市長 幾つか御質問あったので、一つ一つお答えしたいと思います。まず、事

業評価でございますけれども、これまでの事業評価につきましては事業単位ごとに評価していたため、なかなか事業の優先順位等も不明確で、社会情勢の変化に合わせた事業のスクラップ・アンド・ビルドに活用しにくいという課題がありまして、今年度からですけれども、事業の実施から成果に至る過程までをそれぞれの担当部である事業課と企画部門、経営戦略課になるんですけれども、が一緒になって併走する形でチェックして、データに基づいて事業の優先順位を組み替えて事業の見直しに反映していくという取組に変えました。ただ、これがどれだけ効果があって、成果得るかというのはこれからしっかり見た上で検証しながら実情を見ていこうかなと。ただ、いずれにしてもこれまでのやり方を変えたというのが今年度であります。もう一つ、先ほど業務改善の客観的なデータに基づいてというところで、そこは市長からもかなりいつも指摘されて、なかなか手をつけられなかったところなんですけど、今年度全ての事業についてデータで分析をして、そのデータを積み上げて、他の自治体、同様な自治体との比較検討を今数字で、数字とかデータで今比較しておりますので、客観性を持って、例えば同じような自治体で同じような仕事がコアのメンバーでやっているものとコアじゃなくて臨時職員のな者でやっているとか、それが明確に今比較検討ができるようなデータが出てきておりますので、今後それを活用してそれぞれの部署と業務改善を行うような形で今進めていきます。これもまだ始めたばかりなので、どの程度進むかというのはこれからしっかり見極めた、見極めていきたいなと思っております。それから、今の中で予算を確保することがいい管理職というか、よいというような風土というか、それはもう大分数十年前になくなっていくと思いますので、それはないかなと。ただ、委員おっしゃったように、始めることへの、始めたり何かをやることに対しての評価というのは確かにあっても、業務をやめることに対しての評価というのはなかなか、確かにあまりされていない部分もあるかもしれない。逆に行政の仕事って始めるよりもやめることの大変さという物すごくありますので、それについては人事評価の指標などに業務削減や事業の縮小への取組のちゃんとしっかり評価できるような仕組みをつくるというのは私もありかなと思います。それはしっかり検討してみたいと思います。以上でございます。

○阿比留 ありがとうございます。結構難しい話で、いつも悩んでおられるとは思いますが、ぜひうちの予算が全部通ったことを喜びにせず、しっかり削減することも考えていただきたいなと思います。

最後に、水道事業の経営成績について伺います。ちょっと比較しますと、下水道の利益率というのは約6%で、経常利益が38億円ですが、水道の利益率は23%で、経常利益が17.5億円ほどあります。一般的に民間の利益率も1桁の後半ぐらいが一般的にいい感覚だと思うんですが、この23%というのはけたたましく大きいように思えてなりません。赤字経営では当然問題はありますけれども、公営の企業会計で黒字になればいいというもんでもないと思われませんが、適正な価格の設定、市民負担の軽減、継続的な企業経営等について市民への丁寧な説明が求められると思います。

が、どういうふうな対応を考えておられますでしょうか。

○水道事業管理者 2つございました。まず、ちょっと、要は利益が出過ぎているんじゃないかという部分でございます。水道事業を継続的に安定的に給水していくためには施設の更新をしっかりとやっていくというのが大事であって、当然それを料金に反映させるということで料金をつくっております。毎年毎年かかる営業費用みたいなものはもちろんですし、減価償却費も算定しております。ただ、それに加えて、更新が30年先、50年先というようなことになっていきますので、その間の物価の上昇であったりとか、あるいは水源地なんか設備を持っていますんで、そういった高度化で工事代が上がるといったこともありますんで、それもきちっと見ていきなさいという、これ資本維持費という言い方しているんですけども、日本水道協会のほうから指針も出ていまして、それをきちっと反映して料金もつくっていかないと、きちっと留保財源がたまっていかなくて将来困ったことになりますよと。これについては、地域だったり団体のこれまでの経過もありますので、少ししか反映、その維持費を持ってないところもあり、持っていないところもありますし、全く持っていないような水道事業体もあるということで、柏市におきましては水道協会の指針で一応未償却財産の3%程度というのが出ているんですけども、そこまではうちのほうも耐用年数がもう少し実際には使えるということで、その半分ぐらいをちゃんと留保していこうと、維持費としてということでやっております。今委員からちょっとお話があった下水道事業につきましては、まだ通常の経費の回収も100%ちょっと切っているところもありますんで、実際の資本の維持費は入っていないということがありまして、ちょっとうちのほうの分がそうやって高いと。近隣見てみますと、この指数は公表していませんので、数字から逆算して計算するんですけども、やはり維持費をきちっと高めに入れているところは利益率が高いというようになっておりまして、ただうちのほうとしましては将来的に見まして必要な分ということで、一応この額は長期的に考えて妥当なものであるというふうに考えております。

もう一つ、今委員のほうから市民の負担の軽減もありましたし、そういったことを丁寧に説明していくというようなことがございました。昨年度決算審査委員会の報告書の中でも、公営企業がちょっと分かりづらいし、そのことも含めてきちっと説明を心がけたいということがございまして、令和2年度の決算から10ページぐらいの決算の概要というような冊子というのを作りました、その中に企業会計の仕組みだとか、水道事業というのはこんなふうになっているというのをちょっと入れて、議員の皆様にお配りさせていただきました。決算が認定されれば、利用者の市民の方々にもお配りしたいというのと併せて、料金がどうやって決まっているのかとか、あと他市と比べてどうなんだとかいうこともやっぱりしっかりお知らせして、少しか金は残っているんですけども、それは無駄に使ってっちゃうんじゃないかと、中長期的に負担を平準化してやっていくために必要な分ですということで分かっただけのようにやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○阿比留 水道はお金を取りやすく、下水は、下水道はあまり取りにくいという感覚的なものもありますので、そこら辺はこの後の松本委員に委ねたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上で終わります。

○委員長 以上で柏清風の質疑を終わります。

○委員長 次に、市民サイド・ネット、松本委員、どうぞ。

○松本 市立柏病院の建て替えです。市長は、市立柏病院建て替えないままにするという判断を7年間継続してまいりました。今後も80%の病床利用率は非常に困難だと思われる中、一体将来的にどのような市立病院像を描いて建て替えないままにするという判断を行ってきたのでしょうか。

○市長 柏市健康福祉審議会の専門部会の答申の内容を踏まえて今までやってまいりました。以上です。

○松本 それで、80%に達しないので、建て替えないと、翌年度も同様に建て替えないとことを継続して行って、どのような将来像を描いているのでしょうか。

○市長 将来像は、ずっと申し上げているとおり、千葉県北部、東葛北部医療圏において公立病院としての役割をしっかりと発揮しながら、病院としての経営基盤を固めて、多くの市民に貢献しつつ、財政的にも公立病院だから赤字の部分は仕方ないにしても、大きな負担をかけないようにしていくというのが望まれる病院の像だと思っております。

○松本 しっかりとした医療を行えないほどに老朽化が進んでいくと行って、そこで80%は全く達成できないような状況になってきたときに、どうしていくべきだということを進めてきたのでしょうか。

○市長 老朽化と例えば病床稼働率の関係性というのは確かにゼロではないですけども、やはりもっと経営的な部分で病床稼働率というのは上げることが可能だというふうに認識をしております。

○松本 結局そうやって将来どういうふうにしていくんだというビジョンを示せないまま、単に建て替えないという判断をずっと続けてきている。それが非常に混乱させてしまっている原因ではないかなと思います。それだったら、病院やめるならやめるとか、そういったことをきちんと議論したりとか、そういったこともあってもよかったのではないかなと思います。私は、次期市長に期待して建て替えを求めていきたいと思っております。

続いて、東葛中部地区総合事務組合ですが、先ほど阿比留副委員長からやめるのは難しいという話がありました。東葛中部総合事務組合は、もうウイングホールの管理のみとなっていますので、これはそろそろ見直しということを考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○副市長 今松本委員がおっしゃったように、総合事務組合はみどり園が令和10年度をもって完全民営化になるということで、今後は斎場運営のみということになりますので、そういった見直しも当然これから考えなきゃいけないかなと思うんです。

ただ、斎場運営のほうが御存じのとおり今火葬需要がこれからどんどん増えていく中で、火葬件数、受入れ件数がそれを賄えない状況になっていくとなると、それをどう解消していくかという大きな課題もありますので、簡単にはいかないと、そういう中も踏まえた上で総合事務組合をどうあるべきかということをしっかり考えていかないといけないかなとは思っております。以上でございます。

○松本 今組合では退職者が出て不補充ということで行っていますけれども、要は今人員が過剰だということなんではないでしょうか。退職者不補充でも賄えるほどの業務量なんですか。今後どのように採用していくのでしょうか。

○副市長 退職者についても再任用職員で雇用しておりますので、当然総合事務組合の業務がそれだけあるということで採用しているということですので、決して単なるそのまんま退職を待って運営しているということではないというふうに認識しております。以上でございます。

○松本 そうしたら、退職者が出続けたときに採用はどうするのでしょうか。

○副市長 当然その事務量を見て、採用ということもありますし、業務の委託化という、委託ということもありますし、それはいずれにしても業務内容を踏まえた上で判断していくものと考えております。以上でございます。

○松本 そこは柔軟に将来の運営ができるように、各地から派遣するなりして賄っていけばよいかと思うんですけど、それどうですか。

○副市長 今御指摘のありましたとおり、斎場運営に当たって地元対策が大変だということで、ここになって我孫子市からの派遣職員も入れておりますので、その辺は適宜柔軟に対応しているところでございます。以上です。

○松本 続いて、学びづくりフロンティア事業です。先ほど各学校によってニーズが違うからという話あったんですが、その各学校の特性に合わせて学びづくりフロンティア事業を始めたのではなかったのでしょうか。なぜそれが学びづくりフロンティア事業では実現できないということになったのでしょうか。

○教育長 今の御指摘なんですけど、当初学びフロンティアプロジェクトを立ち上げたときに中学校区というものを意識して立ち上げた部分がございます。中学校区の中でどういう子供たちをつくり上げていこうかということでスタートしたものでございます。それを進めるに当たって、進めていくうちに各学校若干やっぱり求めるものが違うというのが出始めまして、そしてその結果、先ほど話したとおり、もう一回各学校の状況等、ニーズ等を再度我々のほうが把握して、それに合った人的支援をしていこうということに至ったわけです。以上です。

○松本 そうしたら、学びづくりフロンティア事業を各学校で行ったらいいんじゃないですか。

○教育長 学びフロンティアプロジェクトという言葉なんですけど、それが、先ほどの繰り返しになりますが、中学校区ということでやっておりましたが、今現在学びフロンティアプロジェクトを立ち上げた背景には、1つは学校の組織マネジメントというものがございました。それは、学校経営の中でいかにPDCAを生かしていく

か、そういうことが国のほうからも問われていまして、それを達成するためにスタートしたんですが、学びフロンティアプロジェクトを実施していく中で、その間各校長さん方も学校経営の意識が変わってきていまして、今松本委員がおっしゃったとおり、各学校でそこら辺のことのPDCAサイクルを意識してグランドデザインをつくって学校経営をしている。それは、言い換えれば各学校ごとの学びフロンティアプロジェクトが行われていると私は認識しております。以上です。

○松本 それで、この学びフロンティアプロジェクトの成果を各学校に広げるといはずだったのが広げずにやめたというところなんです。横展開しにくいという話がありました。各学校の事情によって違うということで、私はすごく逃げ過ぎだなというつもっています。どこかの学校で成果のあった事業は、ほかでやってもある程度成果ありますし、それでもし成果が出なかったらやめればいい話で、初めから各学校に展開できないというようなことは、ちょっと結論としていかななものかと思えます。

さて、続いて水道事業のほうですが、水道事業と下水道事業で、先ほどお話あったように黒字、赤字、債務残高の問題等もありますので、一体的に料金を見直すということは検討されていないのでしょうか。

○水道事業管理者 一体的ということは、例えば水道を下げても下水を上げるみたいな、そういった一体的ということ。

○松本 質問権はないですから。

○水道事業管理者 分かりました。今回11月開会の議会のほうに組織の統合の議案を上げさせていただいて、認めていただいたら4月1日から統合ということで、一体的にやっていくという意味では一つの効果がありますんで、共通経費の削減とか、ノウハウの共有とか、そういうのをやっていくのはもちろんやっていくんですけども、事経理につきましては地方公営企業法のほうでそれぞれ、会計はまず別個でやっていくと、それぞれ独立採算でやるということになっていまして、今現在もそうですけども、それぞれの事業ごとに、さっき言いましたけども、水道、下水共通していますけども、継続的に施設を更新しながらずっとやっていくということで計算しておりますから、一緒に、こっちは下げても、こっちは上げると、そういった意味での料金を計算していくというようなことは今のところ考えておりません。

○松本 会計の仕組みは存じています。会計は別個です。ただ、料金の値上げと値下げのタイミングが一緒だというだけです。それは、別に会計上問題ないんじゃないんですか。

○水道事業管理者 それは確かにそのとおりですけども、ただ水道事業に関してそれぞれ水道と下水考えて別々に考えていきますので、水道の料金を下げるということに関しましては、これは当然この後そういったいろんな意見とか議論はしていく必要がありますし、定期的に検証もすると思えますけれども、現在のところは妥当であるというふうに考えておりますので、そういうふうに考えていると。下水につきましては、委員おっしゃるとおり、ちょっとまだ経費を全部回収していないとい

うことがございますので、いろんなことを考慮した上で考えていかなくちゃいけないというふうに今のところ考えております。以上でございます。

○松本 続いて、不明金です。不明金が僅かに年間1,000円とか2,000円しかないということなんですが、果たして全くほかの部署で不明金がないのかというのが非常に疑問です。実際のところはどうなんでしょうか。

○副市長 庁内で不明金が発生した場合には、会計課及び財政課に報告が入るため、今入っているのはこの2件ということでございますので、ほかにはないというふうに私は認識しております。以上でございます。

○松本 日常的に細かくずれが出てくるはずなんですが、それはじゃ一体どうやって処理しているんですか。

○副市長 ちゃんと承知しているという、ちゃんとした手続によって対応していると思っております。この窓口での不明金については、平成28年度と29年度に平成28年度に2部署、それから平成29年度3部署によって不明金が発生したという事案が続きました。それを非常に問題であるというふうに思いまして、それで市民生活部を中心にした関係部署で協議をして、どのような形で対策、防止対策をしていけるかということで協議した結果、マニュアルの作成はありますし、あとなるべく人が現金を取り扱わないようにということで機械化という、機械化による自動化の取組ということで、高性能のレジスター及び紙幣のコイン計算機を導入するというようにして対策を講じてきた経緯もありますので、そういうものがある程度効果的になって、そういう不明金が減ってきているんじゃないかというふうには私は認識しております。以上でございます。

○委員長 以上で市民サイド・ネットの質疑を終わります。

以上で総括審査を終わります。

執行部の皆様、御苦勞さまでした。退席されて結構です。

○委員長 それでは次に、意見・要望の取扱いについて申し上げます。

19日金曜日の午前9時までに意見・要望事項を事務局に提出いただきます。続いて、24日水曜日に皆様からの意見・要望事項を御協議いただき、集約したものを最終的に審査報告書の意見・要望といたします。22日月曜日に案文をラインワークスで送りますので、御確認をお願いいたします。なお、個々の意見・要望事項は全てを盛り込むことができませんので、その点は御了承願います。今後参考までに昨年度の決算審査報告書をラインワークスで事務局に送付いたさせます。御確認ください。

○委員長 次回は、来る24日水曜日の午後1時30分から審査報告書の取りまとめと採決を行います。

以上で本日の委員会を散会いたします。

午後 3時50分散会